

令和元年度第 1 回地域振興会議会長会

日 時：令和元年 8 月 22 日(木) 14：30～17：00(予定)

場 所：鳥取市高齢者福祉センター 2 階 研修室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 本市重要施策に関する情報提供及び説明

(1) 鳥取市役所新本庁舎の整備状況について -資料 1-

(鳥取市庁舎整備局)

(2) 地域組織のあり方検討～協働のまちづくり元年から 10 年が経過して～ -資料 2-

(鳥取市市民生活部協働推進課)

(3) 鳥取県の交通政策の取組み -資料 3-

(鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局地域交通政策課)

(4) 鳥取市の交通政策の取組み -資料 4-

(鳥取市都市整備部交通政策課)

4 意見交換

5 閉 会

令和元年度第1回地域振興会議会長会出席者名簿

日時：令和元年8月22日（木）14：30～

会場：鳥取市高齢者福祉センター2階 研修室

1. 本庁関係

所 属	職 名	氏 名
鳥取市市民生活部	部 長	安 本 哲 哉

2. 各地域振興会議

地域振興会議会名	会長名	支所長名
国府 地域振興会議	森 田 わか子	竹 氏 正 順
福部 地域振興会議	南 部 敏	平 戸 伊寿美
河原 地域振興会議	竹 田 賢 一	九 鬼 栄 一
用瀬 地域振興会議	西 川 功 美	片 山 学
佐治 地域振興会議	小 谷 繁 喜	西 尾 彰 仁
気高 地域振興会議	河 根 裕 二	武 田 敏 男
鹿野 地域振興会議	小 川 義 和	徳 岡 義 広
青谷 地域振興会議	高 橋 克 己	山 本 誠

3. 説明者

所 属	職 名	氏 名
鳥取県地域づくり推進部中山間・ 地域交通局地域交通政策課	課長補佐	田 中 重 信
鳥取市総務部庁舎整備局	局長補佐	松 本 縁
鳥取市市民生活部協働推進課	課 長	谷 口 恭 子
鳥取市市民生活部協働推進課	課長補佐	宮 崎 学
鳥取市都市整備部交通政策課	課 長	湯 谷 一 也
鳥取市都市整備部交通政策課	課長補佐	筒 井 真 二

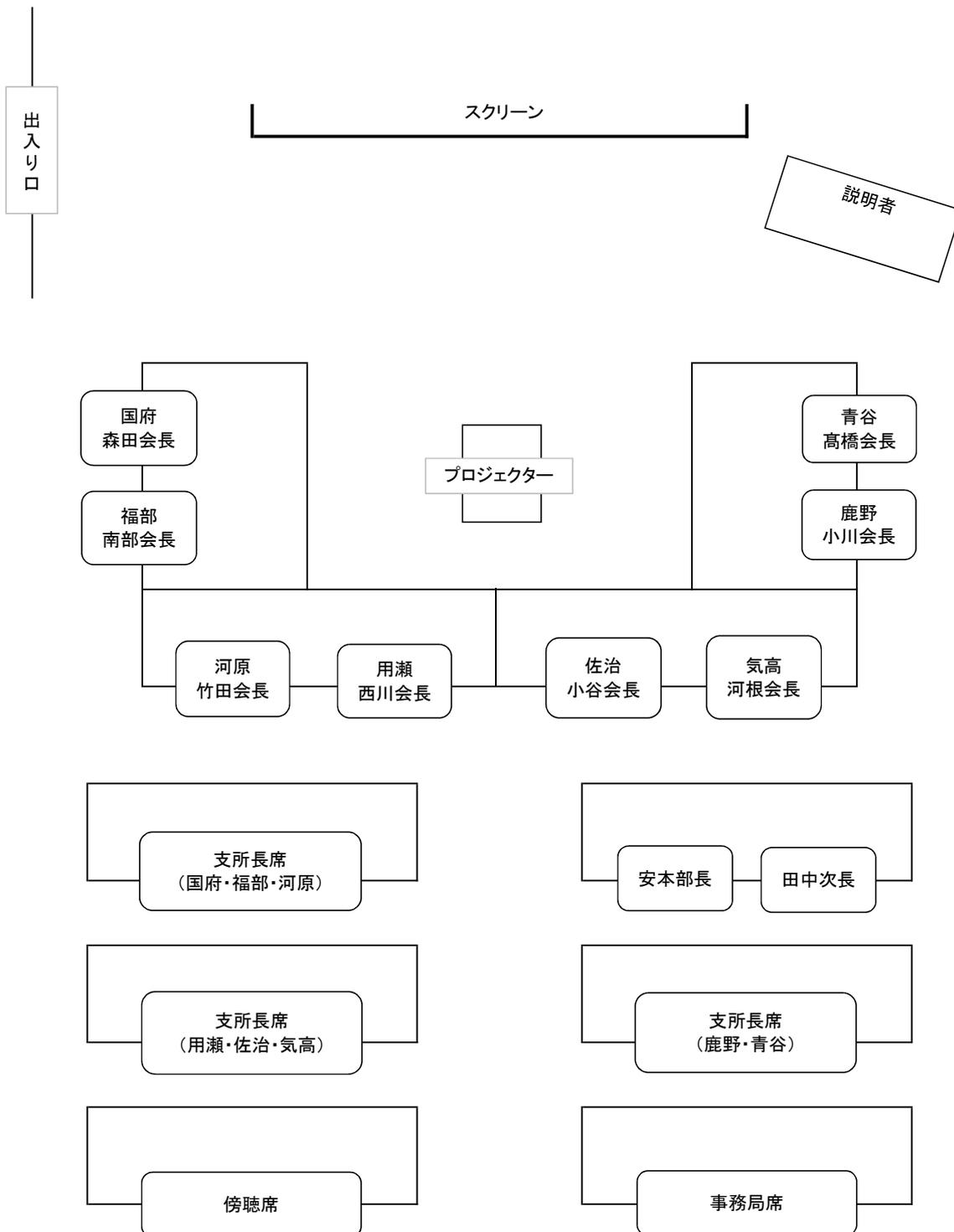
4. 事務局（鳥取市市民生活部地域振興課）

職 名	氏 名
次長兼課長	田 中 富 治
課長補佐	吉 田 稔
主 事	小 野 悠 子
主 事	岡 本 茉 梨 絵

令和元年度第1回地域振興会議会長会 配席表

日時: 令和元年8月22日(木) 14:30~

場所: 鳥取市高齢者福祉センター2階 研修室



令和元年8月22日
地域振興会議会長会説明資料

鳥取市役所新本庁舎の整備状況について



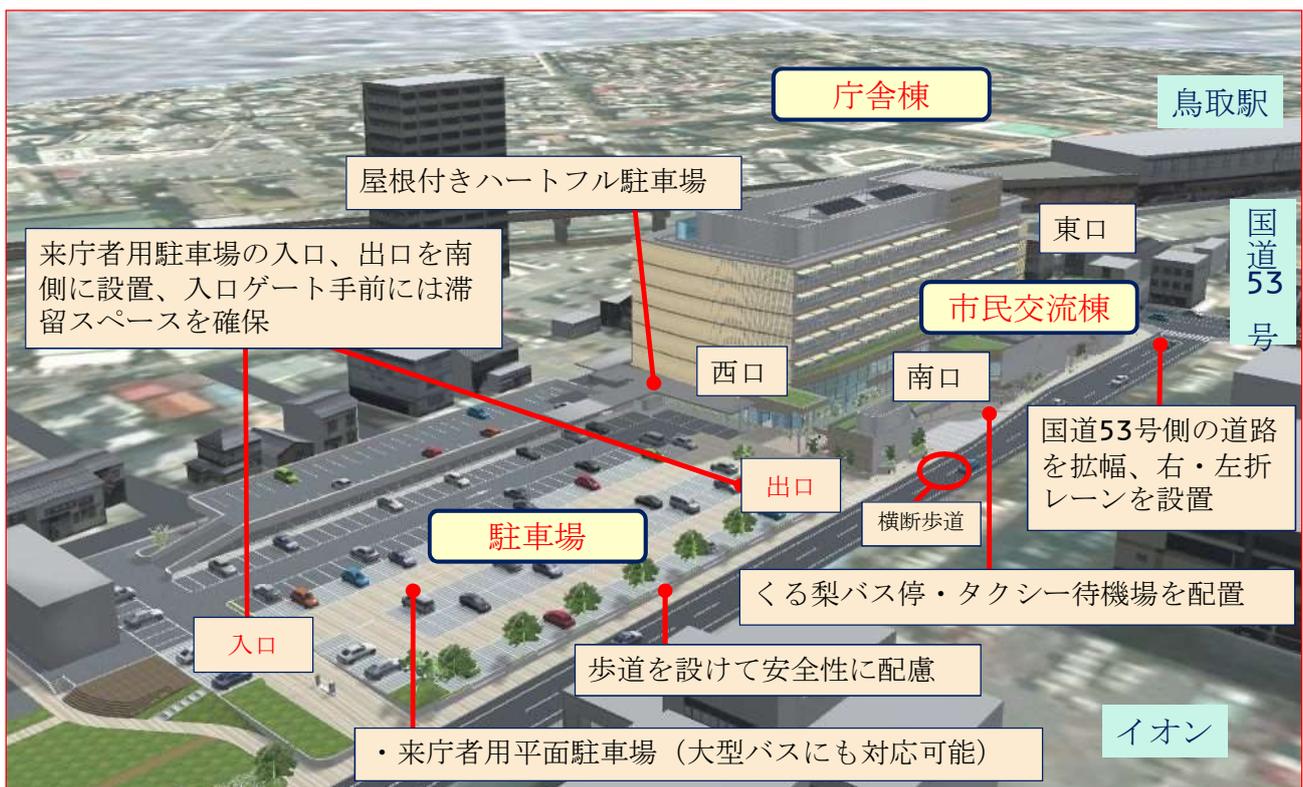
鳥取市 庁舎整備局

建物概要

建設地	鳥取市幸町71番地	
区分	庁舎棟	市民交流棟
構造種別	鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造
階数	地上7階 (一部8階に機械室)	地上2階
配置計画	執務・議会スペース、防災関連諸室、会議室、展望ロビー等	喫茶、レストラン、売店、コミュニティスタジオ、多目的室
駐車場等	駐車台数：307台 (内訳) ・平面：来庁者用200台(うち屋根付きハートフル駐車場12台(車いす使用者用7台を含む))と立体：公用107台	



建物や駐車場等の配置計画（概要）



実施設計のコンセプト（概要）

- 1 庁舎棟や市民交流棟、駐車場など、高い安全性を備え、防災拠点としての機能を強化し、市民の生活を守る要となる庁舎を実現します！

<防災拠点としての庁舎の機能>

- ・ 庁舎ロビーは、支援物資の配布や一時避難スペースとして活用
- ・ 市民交流棟は、災害情報等発信の基地、支援物資の仕分けや炊き出しスペースとして活用
- ・ 駐車場は、災害対策車両の配備スペースや応急給水拠点として活用

4

実施設計のコンセプト（概要）

- ・ 大地震時でも庁舎機能を維持できる免震構造
- ・ 水、電力、ガスなどの遮断時に、安定供給されるまで自立稼働できる設備を整備



（地震エネルギーを吸収する装置）



（発電機）

実施設計のコンセプト（概要）

- 2 市民を出迎えるような分かりやすい3つ（市民、福祉、税）の総合窓口を配置、ユニバーサルデザインの考え方を導入した庁舎整備により市民サービス機能の向上を実現します！
- 3 市民の利便性を重視した窓口や執務スペースの配置など効率的・効果的な市政運営を推進します！



6

実施設計のコンセプト（概要）

- 4 市民が気軽に訪れ、くつろげる場であり、まちづくりの拠点となるよう市民交流に寄与します！
- 5 庁舎に求められる機能性を重視し、維持管理や更新性に優れた、長期的に経済効率が高い庁舎とします！



トオリにわ



新本庁舎展望ロビー（7階）

7

誰もが快適に利用しやすい庁舎の実現

エレベーター

- ・各階フロアの東西2箇所と1、2階専用を1箇所設置
- ・車いす使用者、担架やストレッチャー等に対応可能

トイレ

- ・各階フロアに2箇所（東西）にオストメイト対応の多目的トイレを設置

- ・便房内や小便器に手すりを設置



子ども連れの方にやさしい設備

- ・1階に託児室やキッズコーナーを設置

案内・サイン

- ・出入口、トイレ、くる梨バス停等に音声誘導等を設置
- ・誰が見ても分かりやすい文字表示や案内用図記号を活用

8

誰もが快適に利用しやすい庁舎の実現

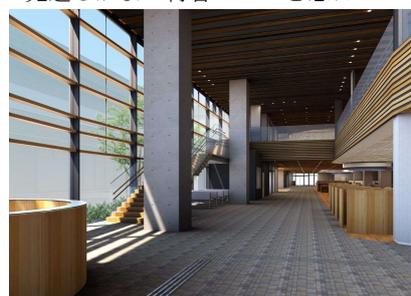
待合スペース、窓口カウンター

- ・東西出入口の総合案内にコンシェルジュ（案内人）を配置し、人的な対面サービスによる案内業務、届出書の記載支援等を行う。
- ・待合や窓口スペースは、車いす使用者やベビーカー利用者に配慮
- ・窓口業務の特性に配慮し、ローカウンター、ハイカウンターを設置
- ・来庁者の多い窓口を1、2階に集約配置し、来庁者の動線を短縮

コンシェルジュ配置



見通しがよい待合ロビーと窓口



プライバシーを守るカウンターの仕切り



9

庁舎棟階層計画

エレベーター
階段

・議会機能は、7階に配置し、大空間が必要な議場を確保し、議会運営に必要な諸室を配置します。また、議場の東側に久松山が見渡せる展望ロビーを配置します。

・4、5階にフレキシブルな執務室を集約し、6階に大小様々な規模の会議に対応できる会議室を配置します。

・防災関連と特別職の諸室は、迅速な災害対策本部会議の開催や情報伝達など、1、2階災害対策活動スペースとの連携を密にできるよう階層の中央となる3階に配置します。

・1、2階に市民の利用頻度が高い市民、福祉、税の総合窓口のほか市の魅力情報発信スペースなどを集約して配置します。

7階
・議会スペース
・展望ロビー

6階 会議室、執務室

4～5階 執務室

3階
・特別職諸室
・防災関連諸室
・執務室

2階
・税総合窓口
・その他の窓口

1階
・市民総合窓口
・福祉の総合窓口
・魅力情報発信スペース



庁舎棟1、2階専用
エレベーター

市民交流棟階層計画

・2階は、コミュニティスタジオ（CATV）多目的室、レストラン

・1階は、コミュニティスタジオ（FM）フリースペース、喫茶（カフェ）、売店

10

新庁舎における部局の配置計画(令和元年8月22日現在の組織)

7階

市議会事務局

6階

職員課、監査委員事務局

5階

都市整備部(建築住宅課住宅係、住宅建設係除く。)、教育委員会事務局

4階

総務部(総務課除く。)、人権推進局、指導監査室、経済観光部、農林水産部、農業委員会事務局、選挙管理委員会事務局

3階

総務課、特別室諸室、危機管理部、災害対策本部、企画推進部

2階

税総合窓口(税務局)、環境局、建築住宅課(住宅係・住宅建設係)、地域振興課、協働推進課、市民総合相談課、消費生活センター

1階

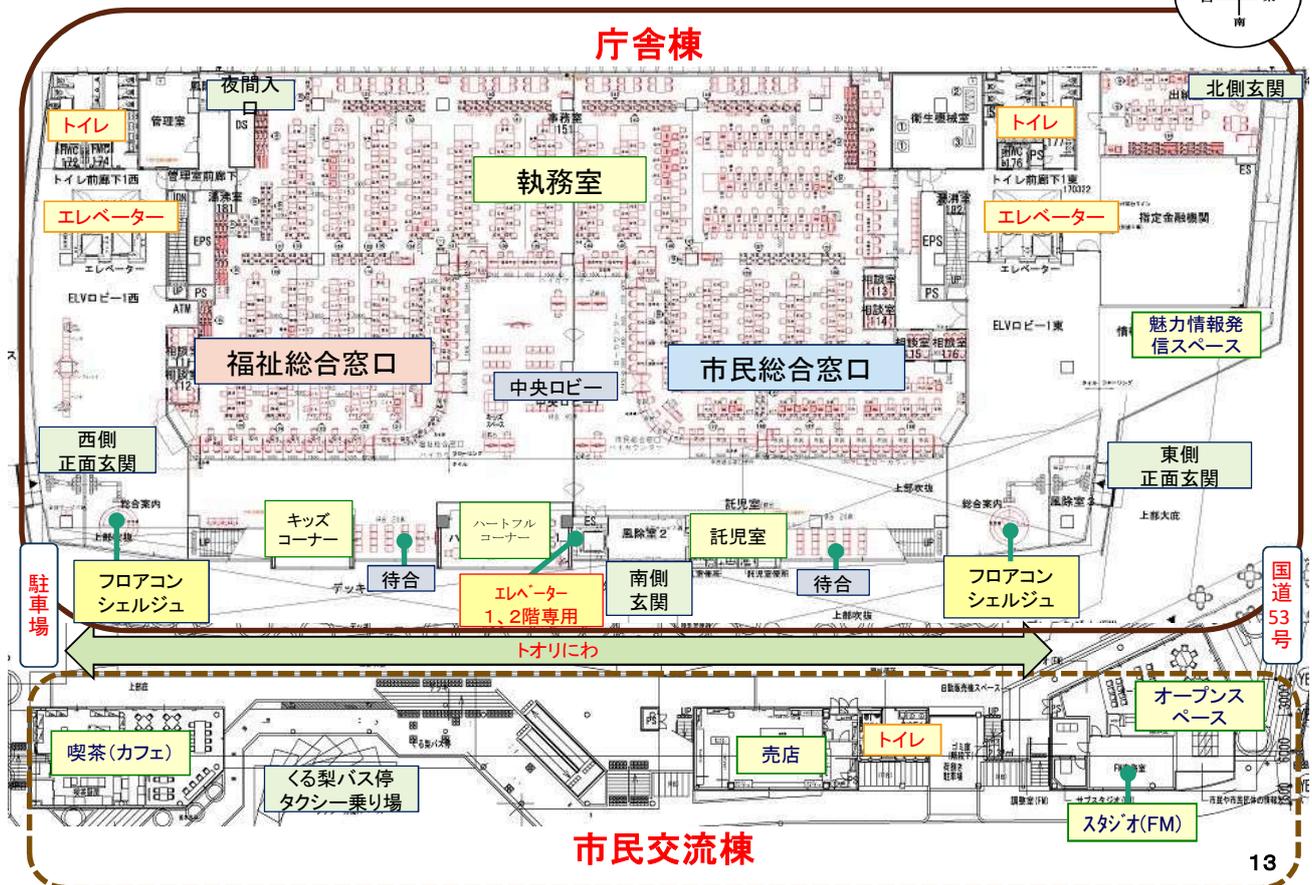
市民総合窓口(市民課、保険年金課)、福祉総合窓口(福祉部(指導監査室除く。)、こども家庭課)、生活福祉課、出納室

11

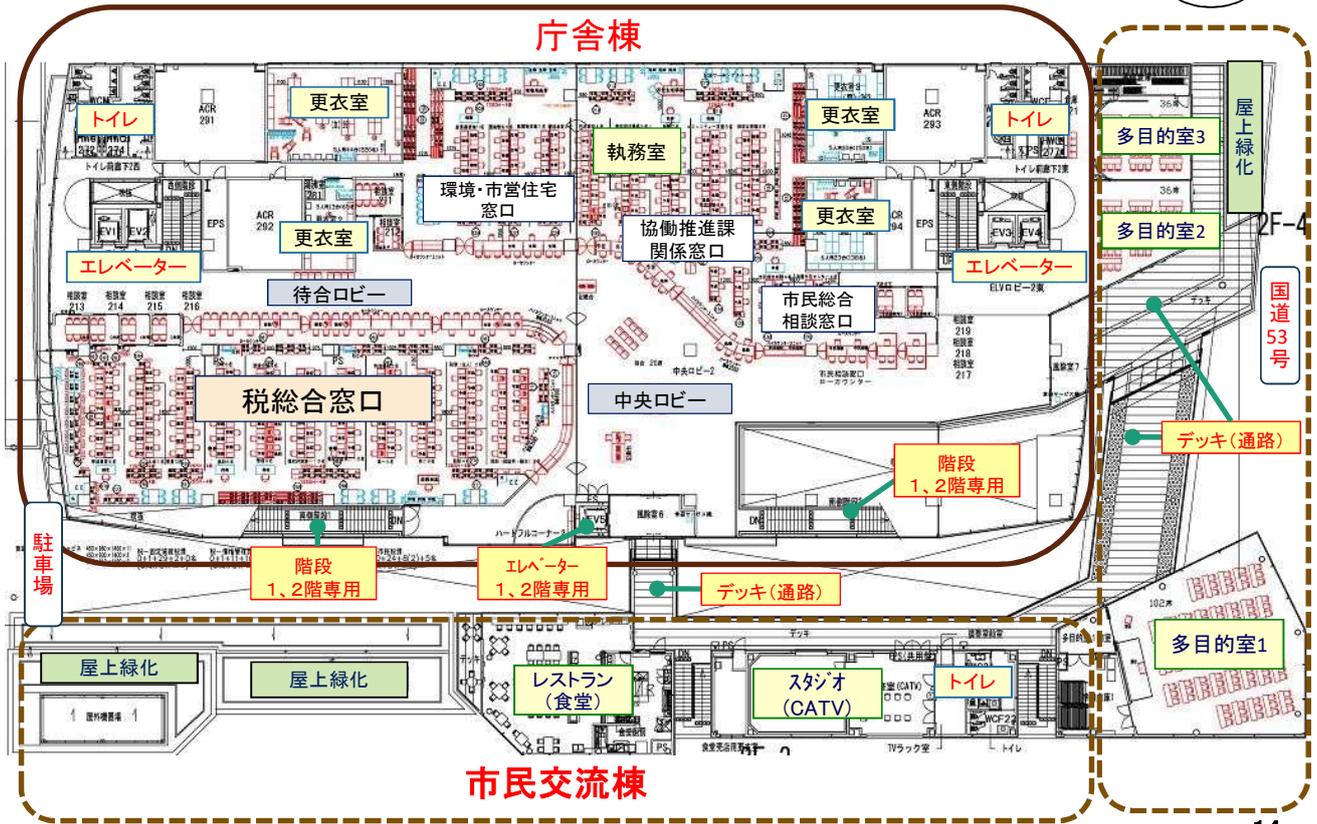
鳥取市新本庁舎建設 実施設計概要

12

庁舎棟と市民交流棟1階フロア平面図



庁舎棟と市民交流棟2階フロア平面図



建設工事現場の状況①



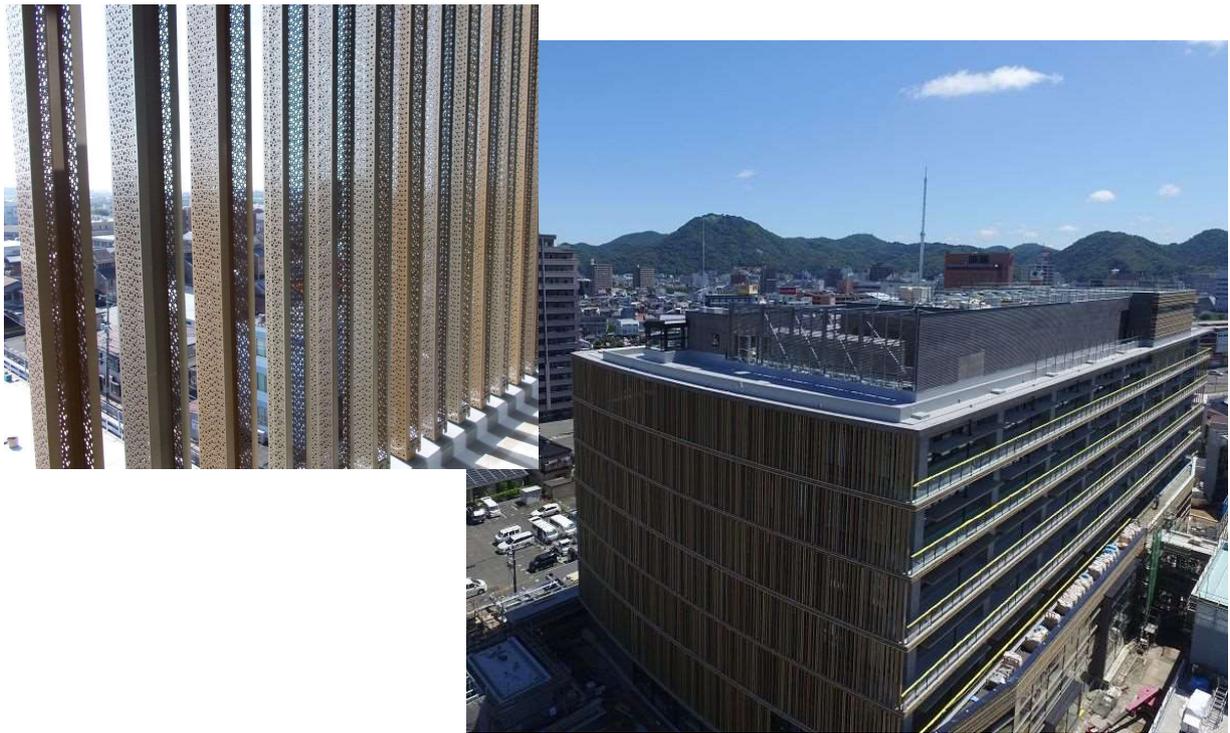
建設工事現場の状況②



建設工事現場の状況③

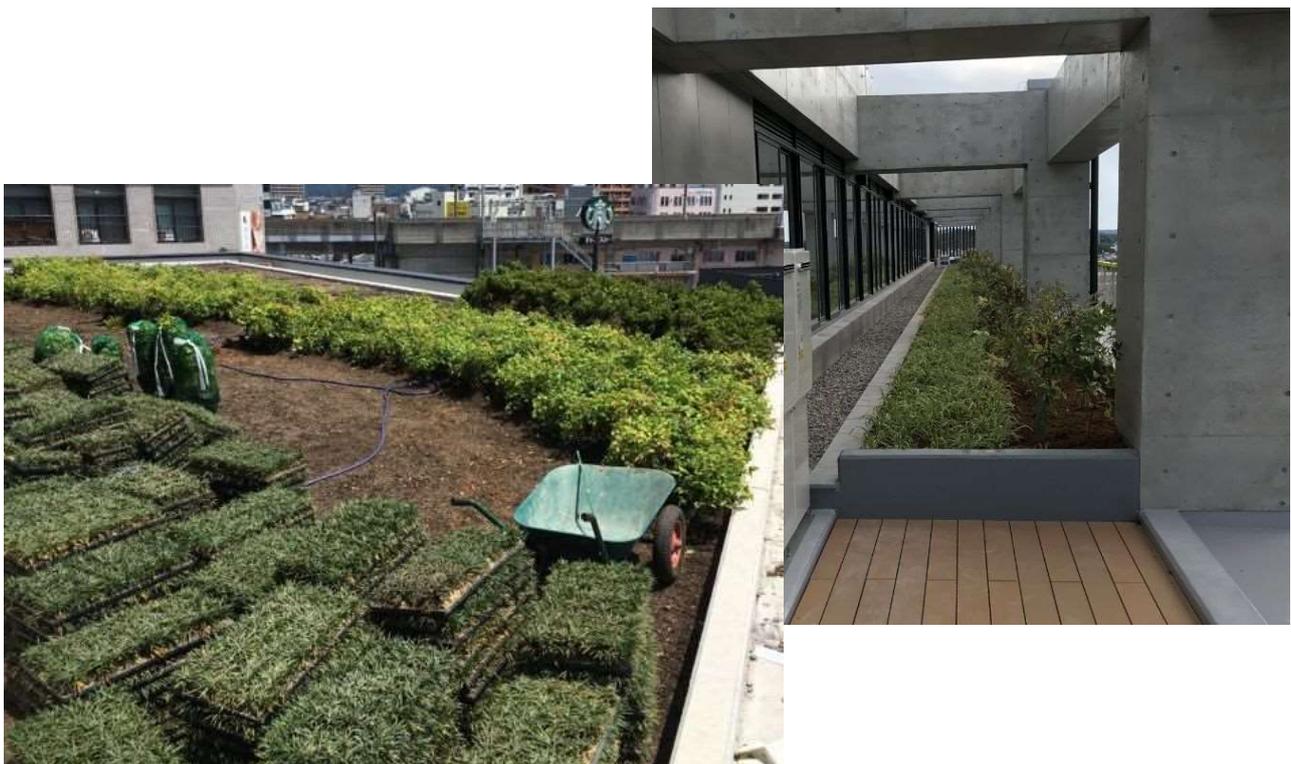


建設工事現場の状況④



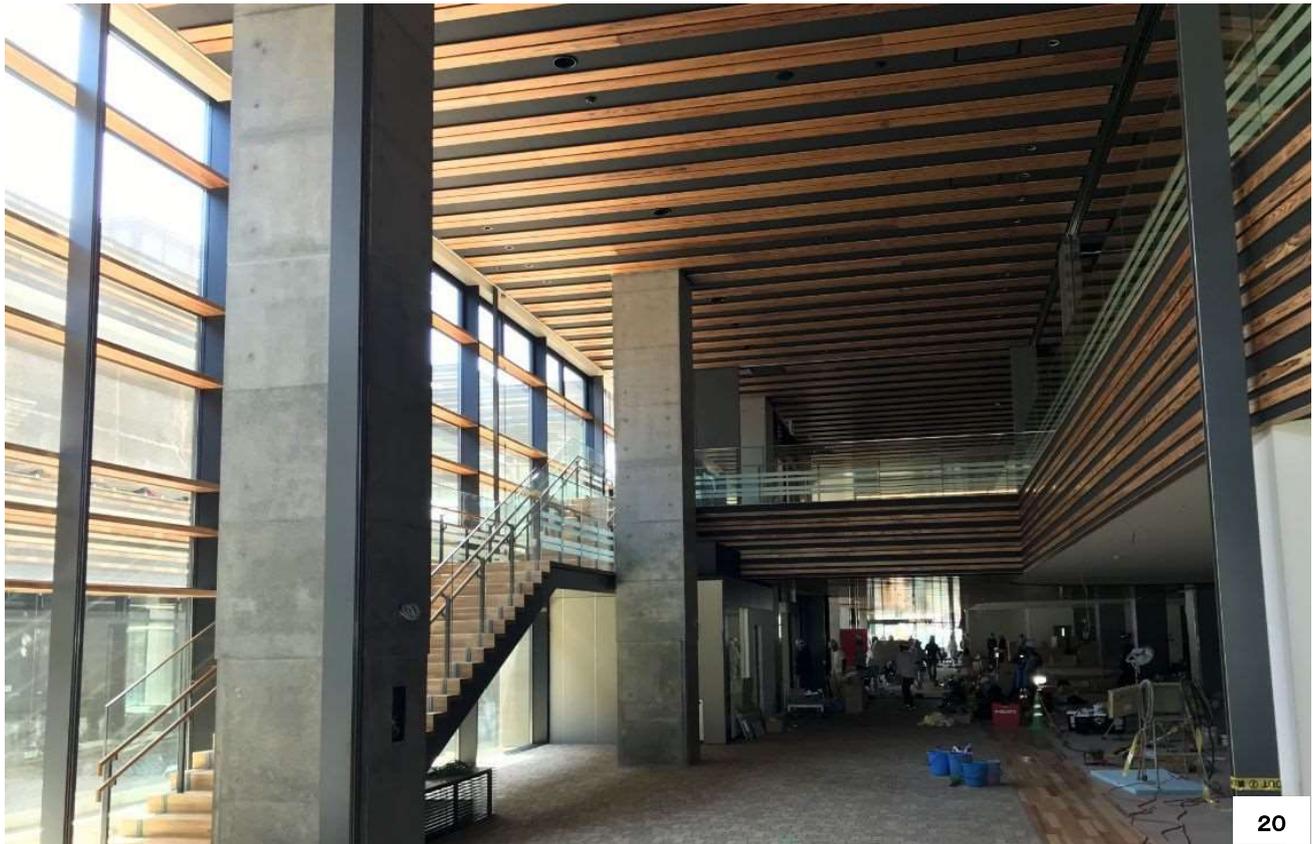
18

建設工事現場の状況⑤



19

建設工事現場の状況⑥



建設工事現場の状況⑦

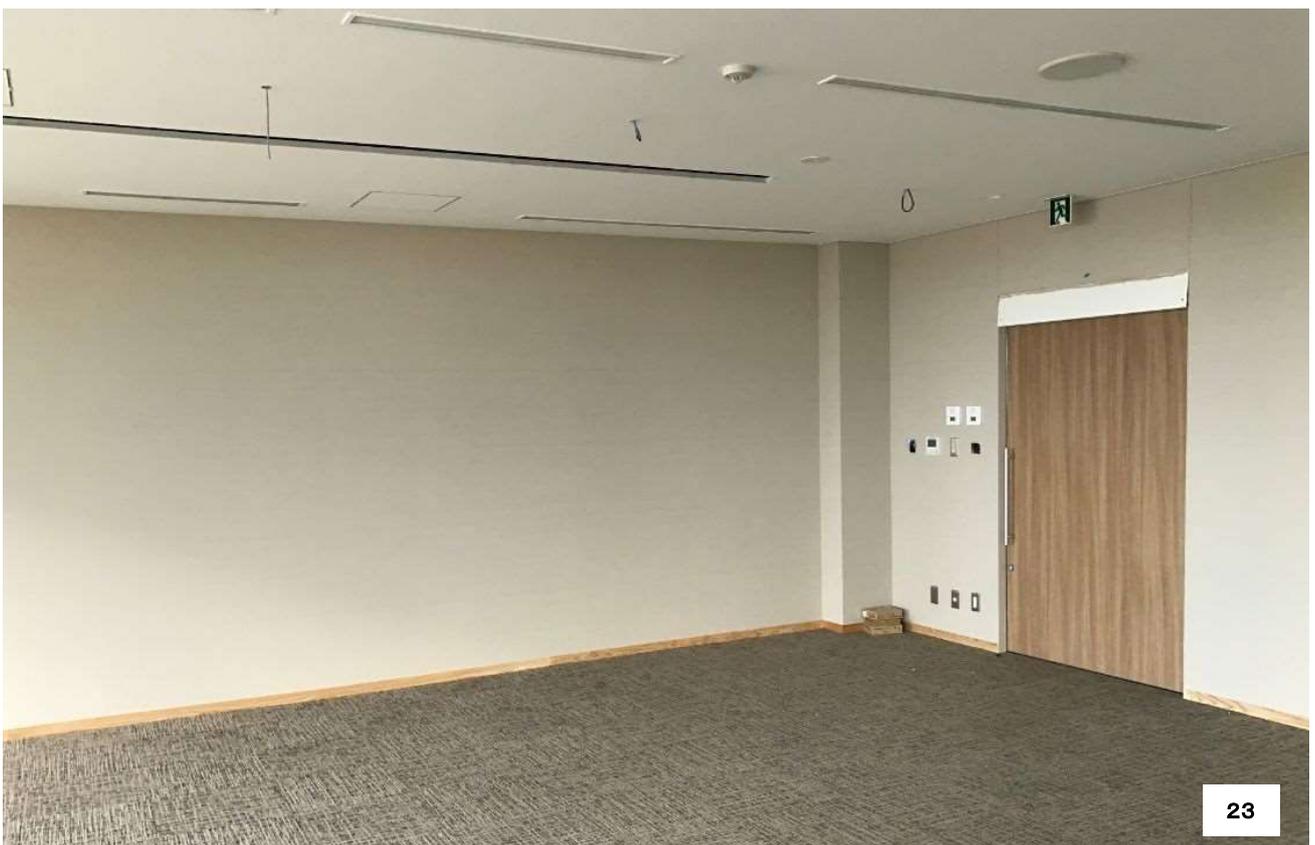


建設工事現場の状況⑧



22

建設工事現場の状況⑨



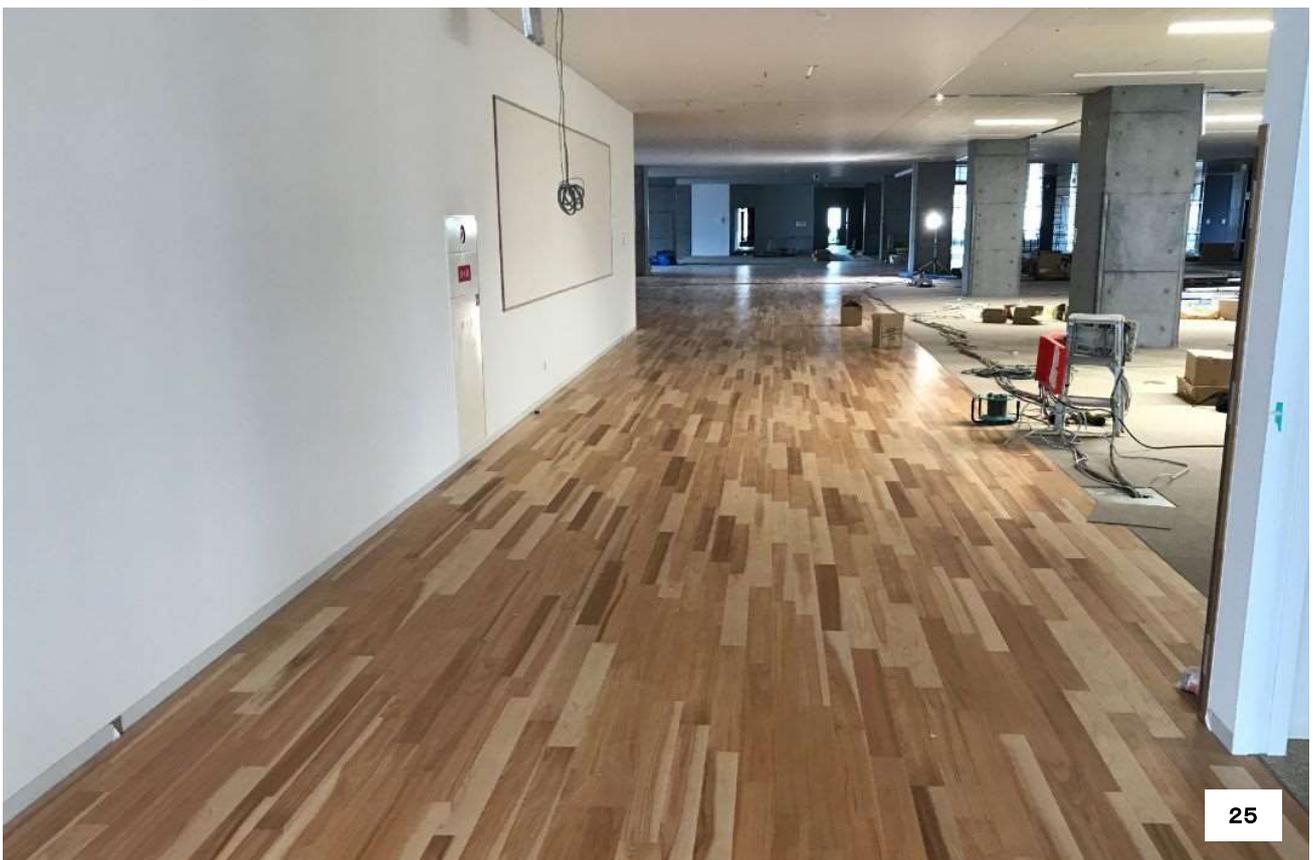
23

建設工事現場の状況⑩



24

建設工事現場の状況⑪

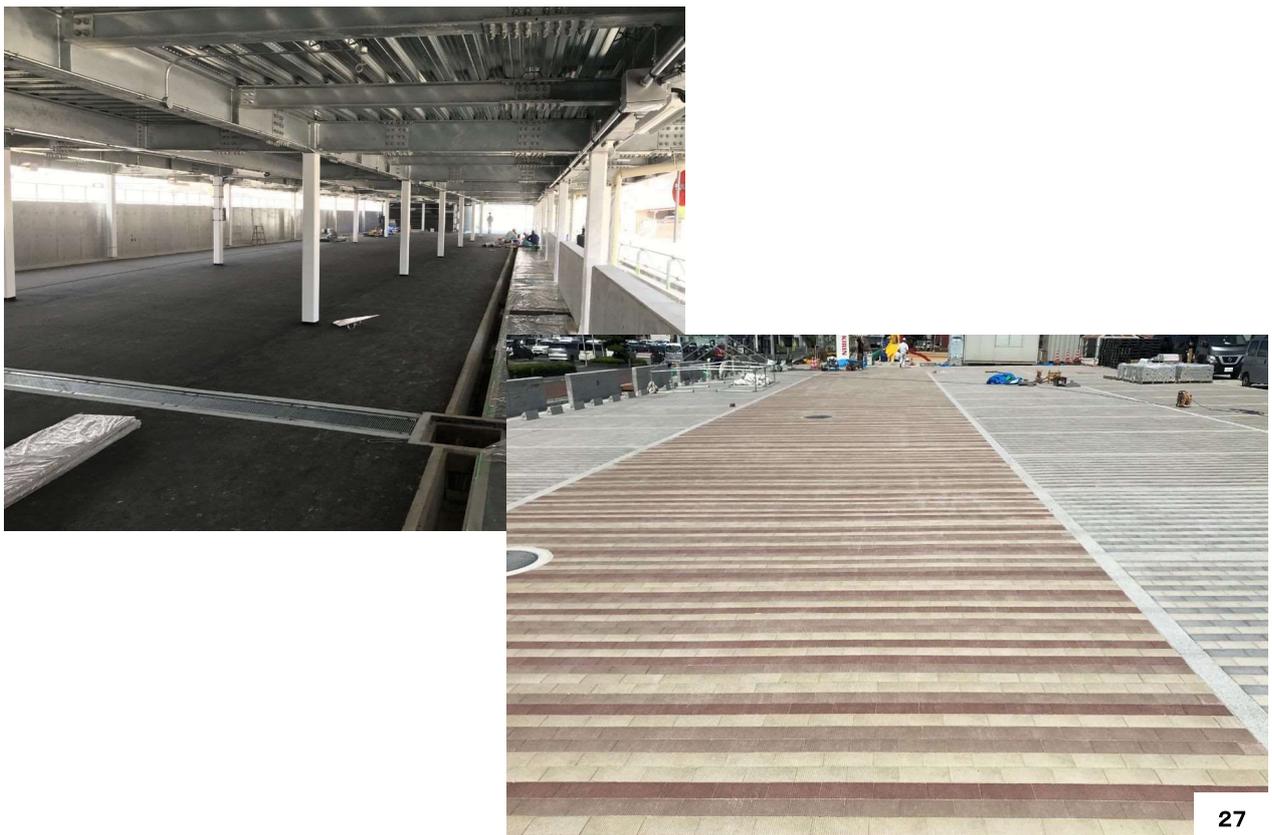


25

建設工事現場の状況⑫



建設工事現場の状況⑬



建設工事現場の状況⑭



28

新本庁舎への各課業務の移転のスケジュール

時期	8月	9月	10月			11月		
			上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
主な課の業務移転・開庁スケジュール	● 8月31日 完成							
			● 駅南庁舎の各課 移転 1週目 10/11 (金) ~10/14 (月) 業務開始 10/15 (火) (新本庁舎1、2階)					
			● 現本庁舎 3 ~ 4 階の各課 移転 2週目 10/18 (金) ~10/20 (日) 業務開始 10/21 (月)					
			● 現本庁舎 2 階、5 階の各課 移転 3週目 10/25 (金) ~10/27 (日) 業務開始 10/28 (月)					
			● 現第 2 庁舎、福祉文化会館の各課 移転 4週目 11/1 (金) ~11/4 (月) 業務開始 11/5 (火)					

市民のみなさんにご不便をかけることなく、市公式ホームページ、市報等により適切に情報提供を行いながら、新本庁舎のスムーズな業務開始に向けて取り組んでいきます。

29

新本庁舎が防災や市民サービスの拠点として、市民のみなさんに長く愛される庁舎となるよう整備を進めています。



令和元年8月22日(木)
第1回地域振興会議会長会

地域組織のあり方検討

～協働のまちづくり元年から10年が経過して～

鳥取市 市民生活部 協働推進課

1

協働のまちづくり元年(平成20年)

鳥取市自治基本条例の施行 平成20年10月1日

まちづくりの基本理念や仕組み、行政運営のあり方など、まちづくりのシステムや基本ルールを定める条例



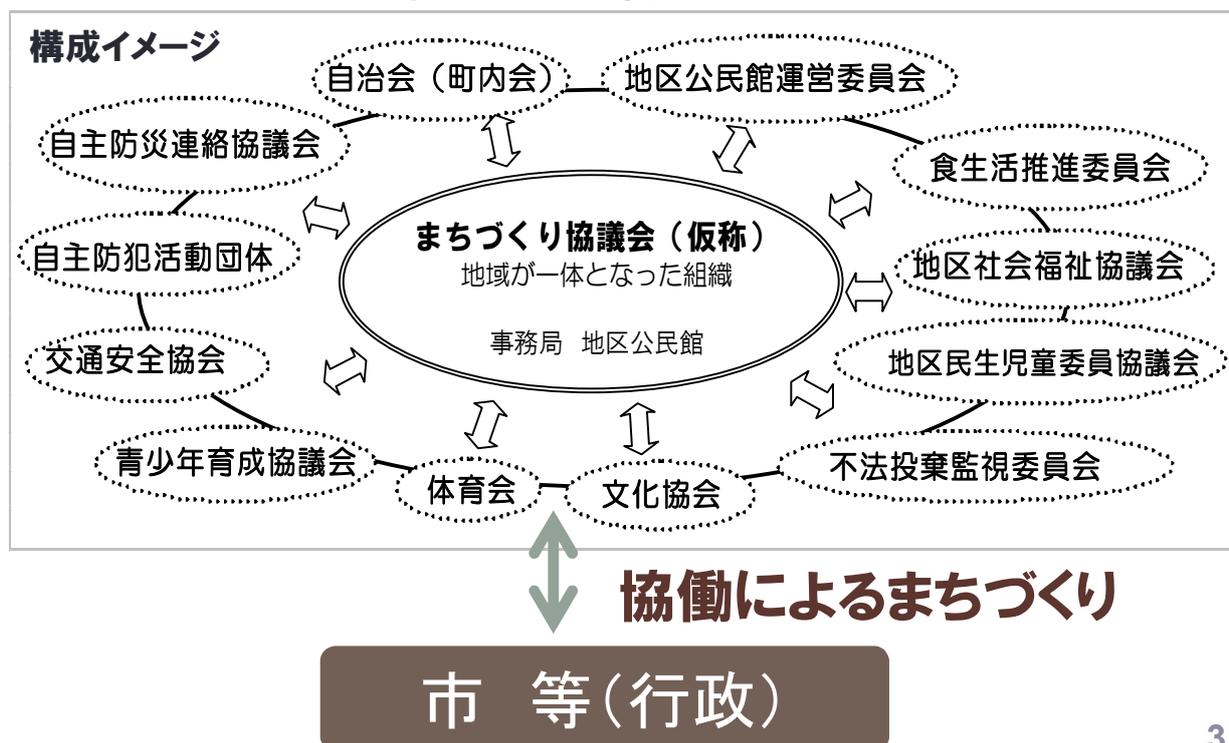
「市民が主役の協働のまちづくり」が一層推進

■第5章コミュニティ 第13条

地区公民館をコミュニティの活動の拠点施設と位置づけ、その充実及び強化に努めます。

2

まちづくり協議会の設立の呼びかけ



3

まちづくり協議会への支援(財政支援・人的支援)

1 地域コミュニティ育成支援事業

- ・まちづくり協議会運営助成事業(補助率10分の10、限度額5万円)
- ・協働のまちづくり助成事業(補助率5分の4、限度額40万円)

2 コミュニティ支援チーム(市職員)

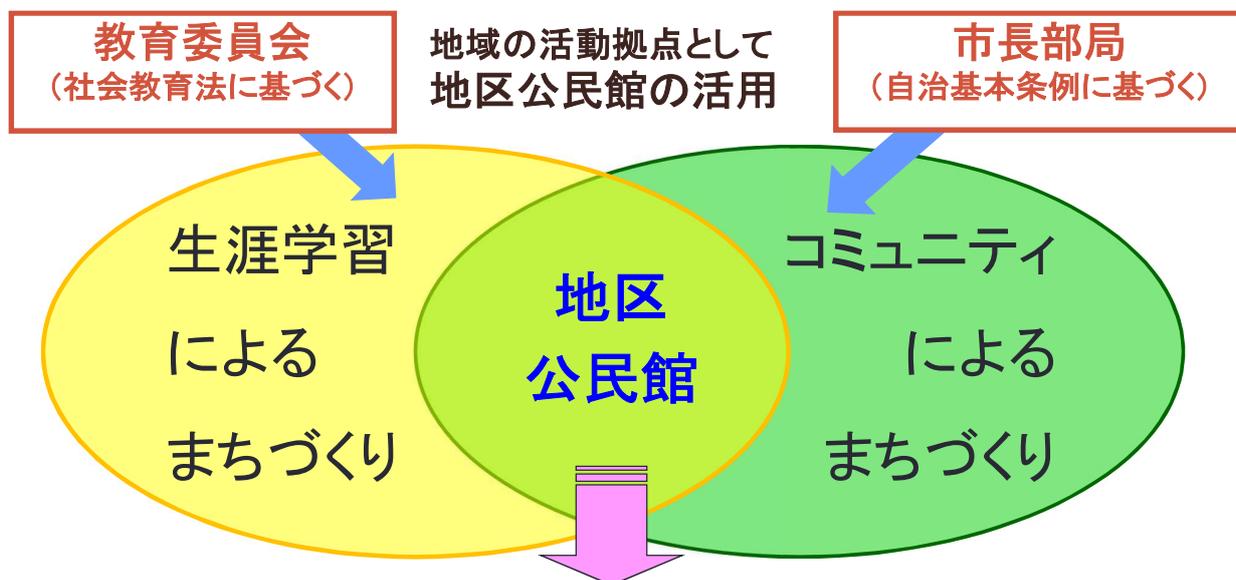
- ・編成状況:令和元年度 61チーム113名
- ・従事内容:「地域コミュニティ計画」に基づく事業にあたり必要な情報提供など

3 まちづくり協議会事務局(地区公民館)

- ・標準的な職員体制(館長含め3名)に加えて、嘱託職員1名配置

4

まちづくり協議会の活動拠点として 地区公民館を活用



- ・地域がめざす将来像(=地域コミュニティ計画)を共有
- ・地域住民が主体となった取組(住民自治の推進)

5

取り組み開始から10年が経過して

- ・市内全61地区に「まちづくり協議会」が設立
- ・地域コミュニティ計画に基づく、様々な活動が展開
- ・この10年間で、地域の皆さんが主体となった、地域課題の解決や魅力あるまちづくりの取り組みは、広がりを見せており、地区公民館を拠点とする地域コミュニティの活動は、着実に成果を上げてきている



6

取り組み開始から10年が経過して

一方で、

- ・リーダーや役員のなり手が不足している
- ・まちづくり協議会と地区公民館事業など地域の活動が重なっている
- ・地区公民館に求められる役割が大きくなり業務が多様化・多忙化してきている

などの意見が寄せられるようになった

7

取り組み開始から10年が経過して

H29.8 協働のまちづくり推進本部(庁内組織、本部長:市長)

- ・急速な人口減少や少子高齢化、地域課題の多様化などが進展している状況にあって、地域コミュニティの役割はますます重要となる。
- ・地区公民館は、社会教育、地域コミュニティの拠点。協働のまちづくりの取り組み開始から10年が経過しており、これまでの取り組みを検証し、これからの仕組みづくりを考えていく必要がある。
- ・検討の進め方(段階を経ながら進める)
 - 【STEP1】意見交換
 - 【STEP2】モデル的な取り組みと検証
 - 【STEP3】運用と改善

8

アンケートと意見交換(平成29年度)

まちづくり協議会とその事務局となる地区公民館へのアンケート結果とその背景を伺うための意見交換を実施(H29.12~H30.3)

課題解決に向けたキーワード

①組織の重複の解消による運営の効率化

- 寄せられた意見:似たような団体がある、活動区分が不明確、担い手が不足している など

②補助金などの資金の一本化について

- 寄せられた意見:資金の不足、複数の補助金の一本化、補助金の手続きの簡素化や用途制限の見直し など

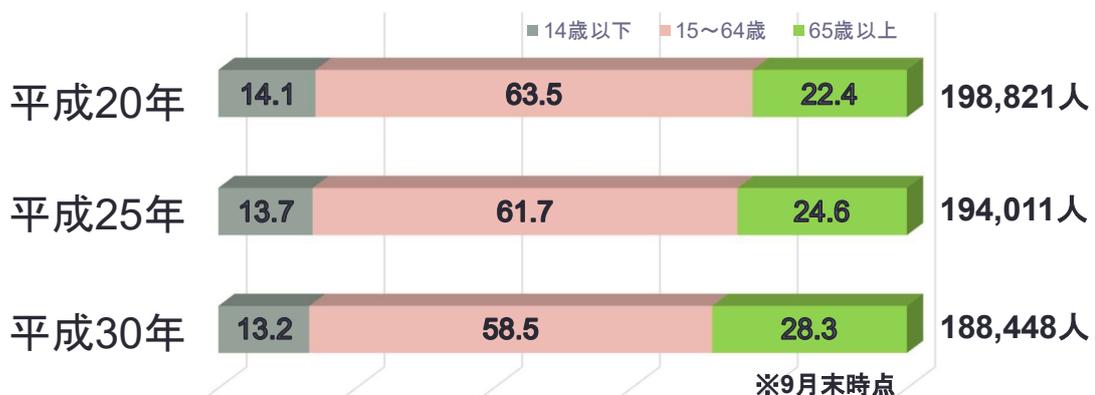
③地域による公民館の運営について

- 寄せられた意見:地区公民館を地域で独自に運営、公民館の位置付けの明確化 など

9

自治推進委員会の調査(平成30年度)

- 世代構成(3階級別構成比率)の変化



参考:鳥取市人口ビジョン:2040年(21年後)

人口 166,000人、高齢化率 約35%

10

自治推進委員会の調査(平成30年度)

平成30年度 各地区まちづくり協議会構成団体数、公民館運営委員会構成団体数の状況と重複

平成29年(人口と世帯:9月30日現在、町内会:4月1日現在)
 上位10 下位10

地域名	地区名	まち協名称	まち協会長名	まち協設立日	重複団体数(個)	重複率(C)	備考	年齢別人口					町内会		地区名				
								公選委構成団体数(個)	重複率(C/S)	総数	14歳以下	15-64歳	65歳以上	世帯数		世帯加入率			
久松	久松	住みよい久松区をつくる会	下谷 清	H21.8.19	25	21	84.0%	4931	682	13.4%	2373	55.5%	1532	31.1%	2235	20	1729	77.4%	久松
	藤原	藤原地区まちづくり協議会	細田 利行	H21.3.27	14	11	100.0%	6177	676	10.9%	3423	55.4%	2078	33.6%	2862	41	2013	70.3%	藤原
	湯浅	湯浅地区まちづくり協議会	木本 清	H21.9.29	14	15	103.6%	2329	257	11.0%	1264	54.3%	808	34.7%	1073	26	746	69.5%	湯浅
	立	立地区まちづくり協議会	H22.3.8	18	15	83.3%	3871	539	13.9%	2137	55.2%	1195	30.9%	1760	11	1228	69.7%	立	
	白連	白連地区まちづくり協議会	H21.5.24	4	14	3	21.4%	5379	661	12.3%	3267	60.7%	1451	27.0%	2759	16	1475	53.5%	白連
	白連	白連地区まちづくり協議会	H21.8.24	23	12	11	91.7%	3510	393	11.2%	2063	58.8%	1054	30.0%	1781	10	807	45.3%	白連
	真木	真木地区まちづくり協議会	H21.3.17	15	17	100.0%	3418	443	13.0%	2005	58.7%	968	28.3%	1608	21	971	54.2%	真木	
	北北	北北地区まちづくり協議会	H21.1.23	23	19	16	84.2%	7294	1308	17.9%	4483	61.5%	1503	20.6%	3043	21	2154	70.5%	北北
	中ノ	中ノ地区まちづくり協議会	H21.11.22	14	14	100.0%	592	151	25.5%	2554	65.2%	773	19.7%	1443	8	1150	79.1%	中ノ	
	駒山	駒山地区まちづくり協議会	H21.9.16	17	14	82.4%	550	111	20.0%	2652	55.8%	1574	33.1%	2072	20	1456	70.3%	駒山	

地区の状況

地区別の人口や世代構成を見える化

10,000人を超える地区、1,000人に満たない地区

全61地区の半分は、3人に1人以上が65歳以上

まちづくり協議会と公民館運営委員会の委員の重複率

⇒77.2%

まちづくり協議会が実施している事業数の増加

全まちづくり協議会の事業総数

設立当初303事業⇒現在489事業

自治推進委員会の調査(平成30年度)

地区別人口、世帯数、町内会加入率、世代別人口比の比較

地区名	H29人口数	人口変動率	H29町内会加入率	町内会加入率推移	高齢化率推移	14歳以下人口比	15-64歳人口比	65歳以上人口比	4 町内会加入率推移(H25-H29)										
									H29人口数	人口変動率	H29町内会加入率	町内会加入率推移	高齢化率推移	14歳以下人口比	15-64歳人口比	65歳以上人口比			
1 久松	7771	2.2%	63.2%	47	-2.9%	31	2.3%	50	18.7%	2	61.2%	39	20.5%	33.7%	20	33.8%	12	33.8%	12
2 藤原	6177	-0.8%	59.4%	44	-1.1%	39	1.9%	31	17.9%	3	61.5%	37	20.5%	39.1%	20	33.8%	12	33.8%	12
3 湯浅	2329	0.4%	60.2%	37	-2.9%	27	2.4%	49	15.4%	8	63.4%	44	24.2%	30.5%	20	33.8%	12	33.8%	12
4 立	3871	0.2%	63.2%	42	-0.7%	37	1.9%	31	17.9%	3	61.5%	37	20.5%	39.1%	20	33.8%	12	33.8%	12
5 白連	5379	0.1%	63.2%	42	-0.7%	37	1.9%	31	17.9%	3	61.5%	37	20.5%	39.1%	20	33.8%	12	33.8%	12
6 白連	3510	-4.1%	70.3%	35	-1.1%	21	2.3%	50	18.7%	2	61.2%	39	20.5%	33.7%	20	33.8%	12	33.8%	12
7 真木	3418	-3.7%	67.8%	42	-0.7%	37	1.9%	31	17.9%	3	61.5%	37	20.5%	39.1%	20	33.8%	12	33.8%	12
8 北北	7294	0.0%	63.2%	42	-0.7%	37	1.9%	31	17.9%	3	61.5%	37	20.5%	39.1%	20	33.8%	12	33.8%	12
9 中ノ	592	0.0%	63.2%	42	-0.7%	37	1.9%	31	17.9%	3	61.5%	37	20.5%	39.1%	20	33.8%	12	33.8%	12
10 駒山	550	0.0%	63.2%	42	-0.7%	37	1.9%	31	17.9%	3	61.5%	37	20.5%	39.1%	20	33.8%	12	33.8%	12

★地域の実情に即した仕組みづくりが必要★

モデル的な取り組みと検証(平成30年度)

No.	組織名	事業名	実施期間												備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1	共通	桜つみライトアップ&桜まつり													
2		宮下地区敬老会													
3		地区納涼七夕まつり													
4		地区史跡めぐり													
5		稚蕈植菌教室													
6		地区新年のつどい													
7		花いっぱい運動													
8		さつき祭りグランドゴルフ大会													
9		宮下公園文化活動(国権国行第、大津家持歌碑、池田家墓所)													
10		健康料理講習会													
11		お月見会													
12		地区防災訓練													
13		地区史跡めぐり													
14		文化祭グランドゴルフ大会													
15		稚蕈植菌教室													
16		地区仲間づくりゴルフ大会													
17		宮下音頭踊りの普及													
18		宮ノ下っ子見守り活動													
19		地区公民館													
20		総会、常任委員会、事務監査													
21		つまみ細工教室													
22		桜区ソフトボール・バレーボール・卓球・グランドゴルフ大会													
23		大規模演奏会													
24		いきがい教室「楽々園」													
25		さつま芋農業体験													
26		地域の伝統行事(ちまき・かきもち・おいらし作り)													
27		納涼祭運営委員会													
28		稚蕈研習会													
29		鮎取り体験&ヤマメのつかみ取り													
30		運動会実行委員会全体会													
31		校区大運動会													
32		各種教室(男性料理・ガーデニング・兼付け・そば打ち・料理)													
33		地区文化祭													
34		社会見学													
35		収穫祭餅つき大会													
36		クリスマス交流会													
37		男女共同参画講演会													
38		新春囲碁麻雀大会													
39		手話教室													
40		健康講演会													
41		鳥取マラソンへの協力(豚汁提供)													
42		やさしい太極拳教室(毎週火曜日)													
43		緑開開放(毎週木曜日)													
44		高齢者サロン(毎週木曜日)													
45		子ども文庫(毎週土曜日)													
46		絵本の読み聞かせ教室													
47		親子教室(お筆字、トールペイント、風作り)													
48		伝統芸能(手笠・奉踊り)伝承活動													
49		宮下地区公民館委員会													
50		総会ほか													

参画と協働のまちづくりフォーラム(平成30年度)

- 平成30年12月2日、まちづくり協議会や地区公民館関係者を対象とした「参画と協働のまちづくりフォーラム」を開催し、事例発表やパネルディスカッションなどを通じて、議論を深めた。

1. 講演会

講師: 豊岡市政策調整課 井上靖彦 氏
 演題: 私たちの地域は私たちでつくる

2. 発表会

(1) 鳥取市の協働のまちづくり

発表者: 地域振興局長 安本哲哉

(2) モデル地区の話し合いの状況

発表者: 宮下地区公民館長 横山浩 氏
 佐治地区まちづくり協議会会長 小谷繁喜 氏

3. パネルディスカッション

パネリスト: 豊岡市 井上靖彦 氏、宮下地区まちづくり協議会会長 田中道春 氏、
 佐治地区まちづくり協議会会長 小谷繁喜 氏、鳥取市長 深澤義彦
 コーディネーター: 実行委員会委員長 中川玄洋 氏



○宮下地区、佐治地区の課題

宮下	<ul style="list-style-type: none"> ・地区としての目標を定め、公民館とまちづくり協議会が一体となって取り組んでいる ・公民館運営委員会とまちづくり協議会の役員の多くが兼務している ・活動資金の流れが分かれているため事務処理が煩雑
佐治	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による地域と学校の連携や地域活動の担い手や後継者の不足 ・生活に必要なサービスや機能の縮小・後退に対する不安 ・行政まかせ、行政頼りから住民主体の取り組みへの転換の必要性

○市に期待すること

- ・地区公民館とまちづくり協議会を一体化し、社会教育と地域づくり・コミュニティ活動を効率的・効果的に取り組む。
- ・市からの活動資金を一本化する。さらに、公民館の地域運営に伴う人件費を含めて一本化する。
- ・地域活動の拠点として、公民館をさらに活用するための施設の整備や充実を図る。

○市長のコメント

- ・地域の特性や強みを生かした地域運営を行っていただきたい。
- ・来年度以降、具体的に地域の実情や時代に即した制度、支援の見直しを行いたい。

試行的な制度の開始(令和元年度)

- ・これまでの検討を踏まえ、本年度から試行的な制度を運用。

【試行的な制度】H31.2.4 協働のまちづくり推進本部確認

目的	地域コミュニティの将来像やあり方を共有し、その実現のために「学びの成果を生かした住民主体の地域づくり」を実践する地域組織を支援する
内容	まちづくり協議会と公民館運営委員会の組織の一体化 まちづくり協議会と地区公民館に関連する補助金等の一括交付

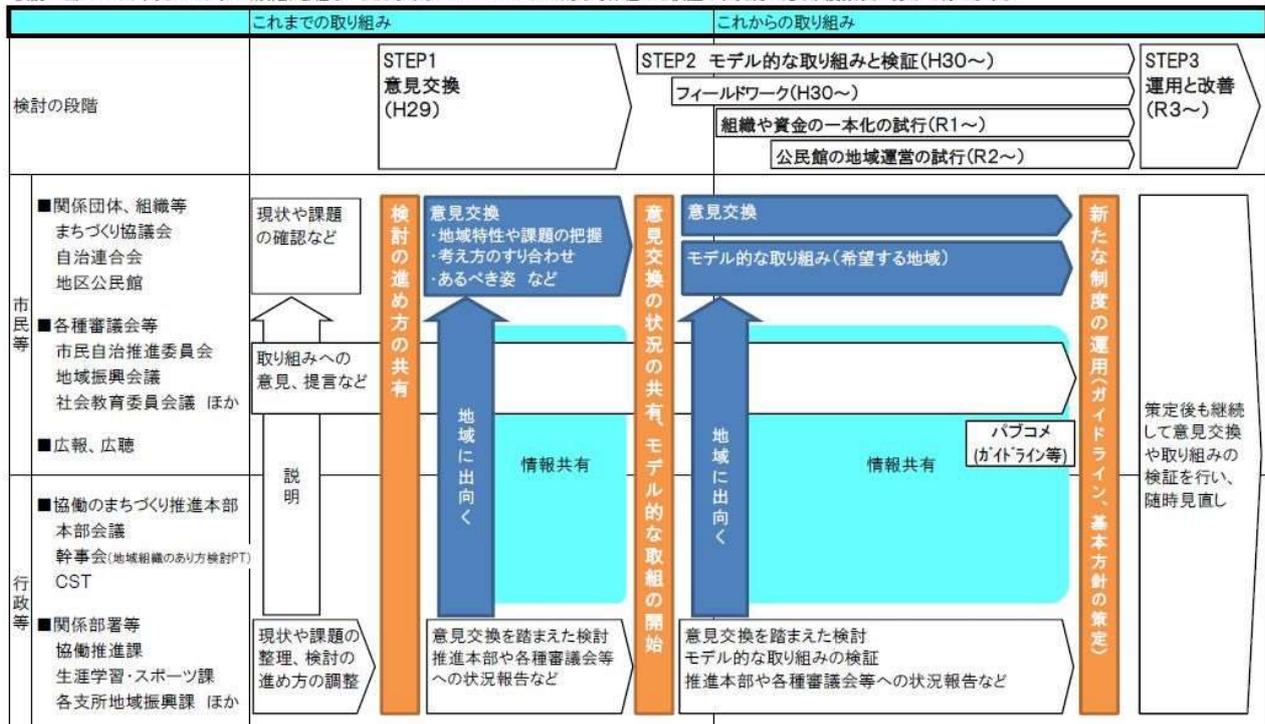
- ✓明治地区、用瀬地区、佐治地区の3地区が活用を希望され、取り組みが進められてる。
- ✓制度の運用状況は、定期的に確認し、来年度以降の制度のあり方の検討に生かす。

今後に向けて

- 引き続き、**地域組織のあり方を共に考えていただくモデル地区を募り、市の制度や支援のあり方について検討を進める。**
- 仕組みづくりに当たっては、**一律ではなく、地域の実情に合わせて選択できるものとなるよう、検討を進める。**
- 試行的な制度を実施していきながら、**令和3年度からの制度運用を目指して検討を進める。**

協働のまちづくり推進本部(H29.8.7決定、H30.6.4更新、H31.2.4更新)
地域組織のあり方検討(協働のまちづくりガイドライン、地区公民館の活用の基本方針)の進め方イメージ

検討に当たっては、次のステップ(段階)を経ることとします。STEP2のモデル的な取り組みと検証は、状況に応じ、複数次に分けて行います。



鳥取県の交通政策の取組み

鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局 地域交通政策課

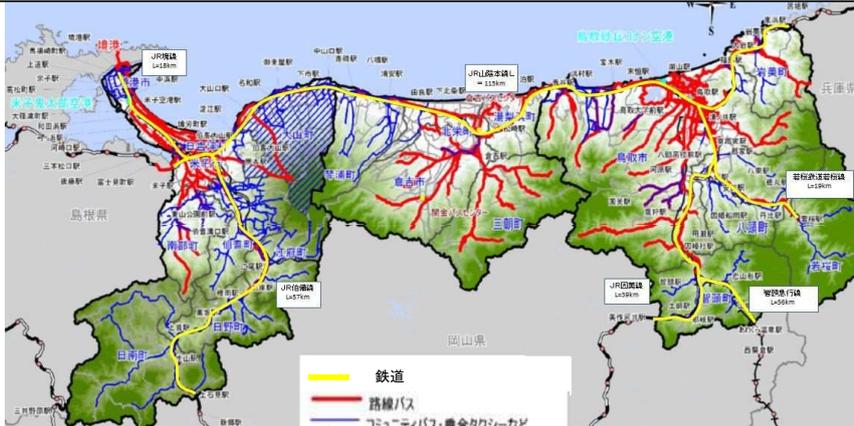
鳥取県の公共交通の現状

鳥取県はJR山陰本線を大動脈に、東中西の生活圈ごとに、中心市（鳥取市・倉吉市・米子市）から放射線状にバス路線網が構築。

- ・人口⇒過去一番多いS60(616千人)から約43,000人減少(H27 573千人)
- ・高齢化率⇒29.7%(H27 全国16位 全国平均 26.7%)
- ・自動車免許返納者⇒近年5年間で約3倍(1,968人)

- ・JR西日本(県内)の乗車人数⇒S63(13,586千人)の約7割(H28 9,773千人)
- ・乗合バスの乗車人数⇒S41(78,527千人)のピーク時の約1割(H28 6,161千人)
- ・タクシー営業所のない市町村⇒4/19市町村

- ・市町村において地域の实情、ニーズに応じた取組を展開
市町村によるコミュニティバス等を運行している市町村 ⇒ 17/19市町村
タクシー助成を実施している市町村⇒17/19市町村



鳥取県地域公共交通網形成計画策定

○市町村間移動等の充実と効率化を図るため、**H27から県内3圏域で順次、地域公共交通網形成計画を策定**（H30.3県内全域策定済み）

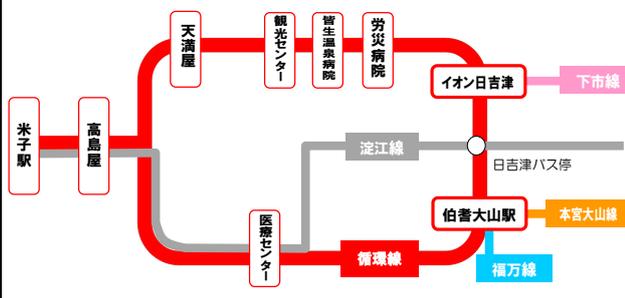
→**県も共同して作成した生活圏ごとに全県網羅する計画は全国で鳥取県のみ！**

○**県西部地域で、H30.10から通院や買い物等の利便性向上を図る循環線、交通空白地の解消と運行効率化を図る路線再編を実施！**

協議会メンバー：学識者、国、県、市町村、JR、バス、タクシー、交運労協、利用者、商工会議所等

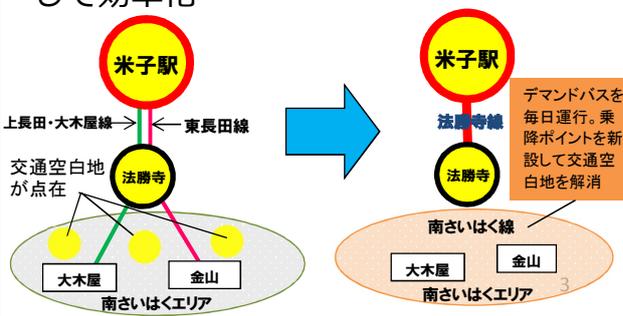
商業施設、医療施設、駅をつなぐ市町村間循環線

- ・右回り4便・左回り4便を設定
- ・**高齢者の活動時間9時～16時に運行**
→**通院や買い物等の利便性を向上**
- ・市町村間循環線に接続する支線の短縮・効率化



幹線の効率化及び支線のデマンド化

- ・毎日運行するデマンド型乗合バスを導入し、**集落内の乗降ポイント設置で交通空白地を解消**
- ・幹線路線バス2系統を統合し重複を見直して効率化



鳥取県中部地域のバス路線再編(1)

○**県中部地域では、長大路線の減便による効率化や通勤通学・観光の利便性向上を図るバス路線再編をR1.10.1から実施予定**（再編実施計画を国に申請中）

青山剛昌ふるさと館及び最寄駅へのバス乗り入れ

- ・青山剛昌ふるさと館が開館している**9時～16時台に同館を経由する便を新設**
- ・**同館最寄駅（由良駅）への乗り入れ開始**
→**駅～観光施設の移動利便性を向上**



倉吉西高校等への通学利便性を向上させるルート変更

- ・倉吉西高校、倉吉農業高校といった**高校の近くのバス停を経由する便を朝夕の通学時間帯等に新設**
→**高校生の通学利便性を向上**



鳥取県中部地域のバス路線再編(2)

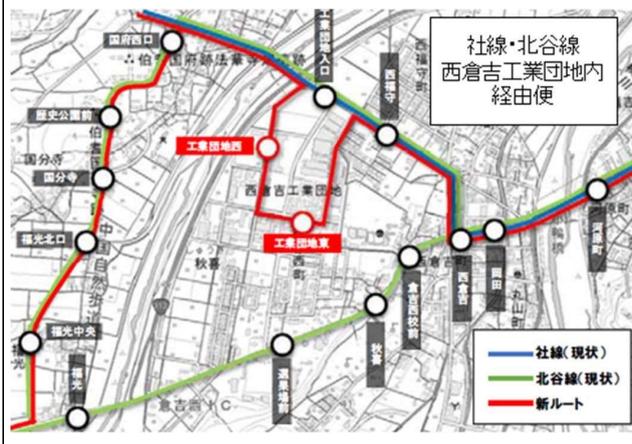
倉吉総合産業高校への通学便の新設

- ・現状、倉吉総合産業高校近くにはバス路線がなく、鉄道やバスで通学する生徒は倉吉駅から高校までの約1.6kmを徒歩等で通学している
- ・平日の通学時間帯に倉吉駅から高校まで乗り入れるバス路線を新設
→高校生の通学利便性を向上



西倉吉工業団地への通勤利便性を向上させるルート変更

- ・西倉吉工業団地内の企業へのヒアリングの結果、一部にバス通勤需要がみられた
- ・平日の通勤時間帯に工業団地内を経由する便を新設
→工業団地内従業員の通勤利便性を向上



市町村等が主体となって移動手段を確保

市町村等が運行主体となってデマンドバスの運行、タクシー助成など地域の実情に応じた様々な取り組みを県内各地で展開中

●大和ふれあいタクシー【鳥取市】

横杭線の廃止に伴い、法人格を有しないまちづくり協議会主体の有償運送を31年4月に開始。

- ・通学時間帯は定時定路線で、それ以外はデマンド型。
- ・小学生100円、中学生以上160円～220円（距離制）
- ・車両は10人乗りワンボックス
- ・運転手は地元の有償ボランティアの方10名

●NPO法人たかしろ有償運送【倉吉市】

地元住民がNPO法人を設立し、バス会社と連携して公共交通機関の利用が困難である地域に移動手段を提供。

- ・集落からバス停まで、週3日（12便）を定時運行
- ・運賃は100円～200円



●スマイル大山号【大山町】

町内全167集落378カ所の出発地と、駅、医療機関、スーパーなど51カ所の目的地をフレキシブルにつなげて運行（タクシー会社委託）

- ・日産リーフ等台数5台、デマンド（事前予約）型で運行。
- ・運賃は1回500円～1,500円。
>平成24年環境保全・交通バリアフリー中国運輸局長表彰

●タクシー助成【各市町村、県ハイヤータクシー協会】

高齢化によるドアツードアの移動ニーズ増加から高齢者や障がい者を対象としたタクシーチケット助成を実施中。

- ・県内全19市町村中17市町村がタクシーチケット助成（利用者への1/2助成等）
- ・県ハイヤータクシー協会が免許返納者と障がい者の運賃を1割引



公共交通の事業主体と運行の形態

※事業主体: 道路運送法に基づき、有償旅客運送の事業許可を取得又は事業者登録する者

番号	事業主体	交通の形態	運行形態	道路運送法
①	バス、タクシー事業者	路線バス、乗合タクシー、タクシー	事業者が運行	4条
②	市町村	市町村有償運送 ・交通空白輸送 ・市町村福祉輸送	市町村が運行	78条
			事業者に運行委託	78条
③	NPO法人等 (NPO法人、社福等)	公共交通空白地有償運送	事業者が運行	78条
		福祉有償運送	事業者が運行	78条
		共助交通等のボランティア輸送	事業者が運行又は 事業者に運行委託	不要

原則、無償

県内の公共交通空白地有償運送

	事業者名	開始	運行区域	料金	運行状況
鳥取	(社)鳥取市社会福祉協議会	H20.4	旧福部町内	200円(小学生、障がい者は100円)	循環線1日8便 (土日祝運休)
	NPO法人OMU	H21.2	大郷・末恒地区	200円(定額)	1日3便(週3日)
	大和地区まちづくり協議会	H31.4	大和地区	・160~220円(小学生は100円)	定期便:1日2便 デマンド型運行
智頭	(公社)智頭町シルバー人材センター	H26.10	智頭町内	3km以内300円 3km以上600円 (別途入会金、年会費あり)	(土日祝運休)
若桜	NPO法人ワーカーズコープ	H22.4	若桜学園~諸鹿 (不定期便)町内全域	・定期便 110~290円 ・不定期便400~1,200円 (別途年会費あり)	定期便:1日16便 (日・祝運休)
倉吉	NPO法人たかしろ	H16.8	高城地区	2km以上200円 2km未満100円(定額)	1日4便(週3日)
日南	NPO法人多里まちづくりサポート	H21.4	生山駅~新屋 (不定期便)多里地域内	500円(定額)	1日3便 (土日祝運休)

バス・タクシー事業（旅客運送事業）

運送主体	制限なし
使用車輛	事業用自動車（ 緑ナンバー ）
参入規制	許可制
参入条件	<ul style="list-style-type: none"> ◇事業の計画が安全を確保するため適切 ◇事業の遂行上適切な計画 ◇事業を的確に遂行する能力
運送の対価	<ul style="list-style-type: none"> ◇認可制（タクシー）上限認可制（乗合バス） ◇認可運賃・料金については適正な原価に 適正な利潤を加えたものを超えない範囲
運 転 者	第二種免許が必要
運行管理	国家資格たる運行管理者の選任が必要

-11-

市町村、NPO等による事業（自家用有償運送）

運送主体	市町村・NPO等非営利主体
使用車輛	自家用自動車（ 白ナンバー ）
参入規制	登録制
参入条件	<ul style="list-style-type: none"> ◇一般旅客自動車運送事業者によることが困難 ◇地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保する 必要がある ◇地域の関係者と合意している（地域交通会議等） ◇必要な安全・利便の確保
運 送 の 対 価	<ul style="list-style-type: none"> ◇揭示義務（変更命令あり） ◇営利目的でない実費の範囲内
運 転 者	第二種免許を必要としない （ただし、講習の受講等一定の要件が必要）
運行管理	国家資格たる運行管理者の選任は求めない（ただし、 一定の要件を満たす運行管理の責任者を選任）

-12-

鳥取発！あいサポート運動の取組

『障がいを知り、共に生きる』～地域共生社会を目指して～



2006年の障害者権利条約の合理的配慮などの理念を実践するため、多様な障がいの特性、困っていること、必要な配慮などを理解し、障がいのある方に対するちょっとした手助けや配慮を通じて、障がいのある方が暮らしやすい地域社会（共生社会）を県民とともに作る運動。**2009年（平成21年）11月に鳥取県でスタート。**

→2013年（平成25年）には全国初「鳥取県手話言語条例」制定

障がいについて、 **あいサポーター**

- ①「その内容や特性」
- ②「障がいのある方が日常生活で困っていること」
- ③「ちょっとした手助けや配慮の方法」

の三つを知ってもらい、行動として実践していただく方。

障がいのある方にちょっとした手助けをする意欲がある方であれば誰でも可。

あいサポーター研修の実施
地域や学校などで出前研修を実施

あいサポートメッセンジャー
自主企画で行う一般ボランティア講師

**「あいサポート企業・団体」
認定制度**

従業員等を対象として「研修」に
取り組む企業・団体として認定

あいサポートバッジ



障がいのある方を支える「心」を2つのハートを重ねることで表現。後ろの白いハートは障がいのある方を支える様子を表すとともに、「supporter（サポーター）」の「S」を表現している。

日本財団と連携したチャレンジ



日本財団との共同プロジェクトの推進による
「日本一のボランティア先進県」の実現

県民一人ひとりが県の未来を考え、動く社会をめざし、
今後5年間にわたり、3分野9プロジェクトを推進

⇒ 人口が少なくても地域社会への貢献を最大限におこなえる「地方創生のモデル」づくりに取り組む



日本財団鳥取事務所の開設
（平成28年4月1日）



鳥取県 × 日本財団共同プロジェクト
協定締結式（平成27年11月18日）

具体的取組

- 中山間地域生活支援モデル「小さな拠点」の確立と横展開の推進
- 福祉事業所工賃向上モデルの実施
- 障がい者スポーツの拠点形成（布勢運動公園のバリアフリー化）
- 地域交通モデルの普及（UDタクシー導入）

UD(ユニバーサルデザイン)タクシーの導入



鳥取県×日本財団×鳥取県ハイヤータクシー協会の共同プロジェクトによりH28.4月に導入開始 ⇒ H30.3月に県内全域に**200台**導入！

- 県内の小型タクシーの**約半数**がUDタクシーに！
- 鳥取県ハイヤータクシー協会が全タクシードライバーに研修を行い、心のバリアフリーを推進！



高齢者の外出機会の増加



- ・買物や通院を運転手が支援
- ・中山間地域で高齢者同士が声を掛け合い相乗り

観光客向けの活用



大きなスーツケースもスポーツサイクルも楽々収納

- ・インバウンド等観光客に好評
- ・バリアフリーツーリズムに活用

昨年1月、日本財団、鳥取県ハイヤータクシー協会、鳥取県が共同で第11回「**バリアフリー化推進功労者**」大臣表彰受賞！



国土交通大臣
表彰受賞式（
H30.1.12）

公共交通の維持確保に向けた新たな取組み

公共交通の維持確保に向け、貨客混載の導入や自動運転技術、カーシェアリングなど、新たな取組みが県内各地で展開中！

●地域自治組織と連携した貨客混載【大山町、町営デマンドバス、貨物事業者】

中山間地の人・物の輸送力を確保し、地域の活性化を図るため、自治組織、地元タクシー事業者、貨物事業者で貨客混載の仕組みづくり中。

- ・モデル地区でR2以降の実施を目指す。
- ⇒集落内の世話人によるラストワンマイルを担う形。公民館を集配送の拠点。
- ・H30.8内閣府の近未来技術社会実装事業採択

●カーシェアリング【智頭石油】

県東部地域ガソリンスタンド7店舗で電気自動車等によるレンタカー事業や13箇所カーシェアリング事業を展開。また、外国人観光客の二次交通対策として山陰海岸ジオパーク周辺で多言語システムを搭載したジオコムス（超小型電気自動車）の実証実験。

<ジオコムス利用料>

- ・モデルコース3,000円（3時間）
- ・フリー利用2,000円（1時間）



●自動運転の実証実験【八頭町×SBドライブ】

運転手不足、増加する高齢者の移手段確保といった課題解決に向け、H28.5に連携協定書締結。H31.3から14日間、町内公道7kmでレベル3の自動運転の実証実験実施。

- ・ポンチョバス1台、最高時速40km <反響>
- ・県外含め400人乗車
- ・乗り心地良く高齢者でも安心



町営バス「さんさんバス」

●公共交通キャッシュレス化の取組

H28.12に伯備線でICOCA、H31.3に境線で車載型IC改札機、H31.4からタクシーでQRコード決済が開始。R7.1からは県内バス乗放題手形に若桜鉄道が追加。

また、翻訳アプリTOTTRAも拡大中。

- ・乗放題手形1,800円（有効期間：3日間）



乗放題手形のデザイン（木製）

バスネット、バスロケーションシステム

バス利用者等の利便性向上を図るため、鳥取大学と協力し、バスネット（H18～バス・鉄道経路検索システム）、バスロケーションシステム（H27～バスの位置情報、遅延状況）を構築。

<バスネット>

県内のバス、鉄道経路探索システム

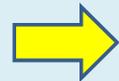
・県内全ての路線バス、コミュニティバス、鉄道の経路のほか、バス停までの経路、乗降時間等を表示。
⇒パソコン、スマートフォンなどから検索。

県内26ヶ所の専用端末でも利用可能！
（バスターミナル、駅、病院、観光センターなど）

<http://www.ikisaki.jp> にアクセス



英語表記に対応！



出発地、目的地、日時を入力

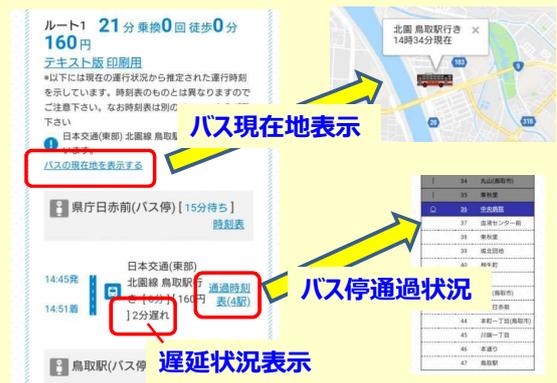
今いる地点からの移動経路、所要時間の検索が可能

<バスロケーションシステム>

バスの位置情報、遅延状況の表示

・バスネット上で即時にバスの位置情報、遅延状況を表示。（専用のスマートフォンを、県内全ての路線バスと一部のコミュニティバスに搭載）

「バスネット」検索結果



交通渋滞や天候不良による遅延を利用者が把握可能

公共交通の利用促進に向けた取組み

○公共交通の利用促進に向けた取組みを連携して行うため、国、県、市町村、交通事業者等で構成する「みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会」をH30.6に設置。

⇒昨年9月の1ヶ月間を公共交通利用促進強化月間として集中的にPR

●公共交通利用促進キャンペーン

- 公共交通PRイベント
 - ・倉吉駅周辺、東部地域の商業施設、西部地域の商業施設での交通トリーブー演出や利用促進PRチラシ配布など
- 主要駅、バスターミナル、集客施設等で利用促進のぼり旗掲出等のほか、地域イベント等でPR活動
- 県政だよりや各市町村の広報誌、ホームページや市町村ケーブルテレビ等によるPR広報



●公共交通乗り方教室の開催

県内で開催されるイベント（とりeco環境フェスタ、はたらくのりもの展、鳥取中部福興祭）にあわせてバスやUDタクシーの乗り方教室を開催。

- ・公共交通の役割や利用方法、マナー説明等
- ・バス車両への体験乗車、UDタクシー体験乗車など



ドライバー確保に向けた取組み①

公共交通のドライバーの高齢化と人手不足が課題となる中、地域住民の生活に欠かせない路線バス、タクシーの公共交通の維持確保に向けて、ドライバーを確保するため、国、県、交通事業者が連携した「公共交通担い手確保相談会」を県内で初めて開催。

- 【日時】 平成30年12月15日(土)午前10時～正午
- 【場所】 鳥取県自動車運転免許試験場(湯梨浜町)
- 【主催】 鳥取県、国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局、(一社)県バス協会、(一社)県ハイヤータクシー協会
- 【参加者】 バス・タクシーのドライバーの仕事に興味のある方

- 【内容】
- ・バス・タクシー運転手の仕事内容PR・支援制度紹介(大型二種免許取得支援制度など)
 - ・バス・タクシー会社との個別相談会
 - ・路線バス・UDタクシー運転体験会(運転免許試験場のコースを使って実走運転)

- 【参加者の感想】
- ・ドライバーの仕事内容や会社の雇用情報等を直接知ることができて、改めてドライバー業務に興味を持てた。
 - ・大型である路線バスの運転に不安があったが、実際に運転をすることで不安が払拭された。
 - ・バスのハンドル操作などの運転が楽に出来た。また、UDタクシーの車椅子の乗り降りは思った以上に簡単にできたので驚いた。
 - ・中部地域だけではなく、東部地域や西部地域でもセミナーを開催して欲しい。



今年度、東部、中部、西部に拡大!

ドライバー確保に向けた取組み②

女性タクシードライバー採用セミナー

県内タクシー事業者の経営者向けに採用ノウハウを提供し、事業者の女性採用・活用に係る計画づくりを支援。

- 【時期(場所)】平成30年5月8日(倉吉市内)
- 【対象】県内タクシー事業者、県立ハローワーク、市町村等50名
- 【次第】

- ・講義 女性ドライバー採用ポイント (講師：(株)船井総研 荒木チームリーダー)
- ・パネルディスカッション 事例紹介と採用のポイント (パネラー：【大分市】ハーネスタクシー(株)、【日光市】(株)鬼怒川タクシー、米子第一交通(株)、県ハイタク協会、県)



女性タクシードライバー確保支援補助金

女性ドライバー採用、活用のモデル的な事業に対して補助。



- ・女性採用リクルート活動費
- ・女性用トイレ、待機場所整備費等

女性タクシードライバー採用のための取組み

- ・鳥取県内の放送局へ女性乗務員募集TVCMを放映
- ・地理不安解消へのカーナビ、防犯のための車内向けドライブレコーダーの装備
- ・女性トイレ・更衣室を設置し働きやすい環境を創造
- ・生活スタイルに合わせた勤務体系 昼間勤務、短時間勤務、休日の固定(土日祝)、固定給+歩合給など



今年度、女性や中高年層のターゲットに応じた広報、業界全体での共同広告を県ハイタク協会、県バス協会で連携実施(県1/2補助)

新たな地域交通体系の構築（6月補正予算の概要）

従来の
県補助制度



バス中心

【課題】

中山間地域では人口減少・少子高齢化により、
定時定路線バスは非効率かつ利便性が低下。
また、深刻なドライバー不足によりバス事業者が撤退

定時定路線のバスよりも需
要に応じてドアツードアで移
動可能なタクシーの方が効
率的かつ利便性が高い。

制度改正

ドライバー不足により地域交通の維
持が困難となる事例が多発して
おり、住民主体の共助交通と連携し
た地域交通体系の構築が必要。

新たな
県補助制度

バス、タクシー、共助交通の組み合わせ



日本財団と連携



例：鳥取市大和地区住民による地区内有償運送
日南町多里地区の高齢者外出支援のための地域循環カー等

市町村と一体となって取り組む地域交通の再編（R元年度）

①制度見直しのための研究会の設置

【構成】市町村、学識経験者、交通事業者、県等

【検討内容】・主に中山間地の公共交通の現状・課題の把握、先進事例調査等

・中山間地の集落地縁の繋がりや地形等の個別市町村の状況に応じた
バス、タクシー、共助交通を組み合わせ可能な補助制度の創設検討

②市町村の地域交通計画策定への支援

(1) 地域交通計画策定への補助(補助率1/3 上限2,000千円)

(2) 計画に基づく試行的なタクシー助成への補助(補助率1/2 上限1,000千円)

来年度からの
新補助制度を
目指す！

いつまでも安心して住み続けられる地域へ！

研究会の検討内容

県内の地域
交通の現状

ニーズに応
じた地域交
通の姿

取り組むべき課題

対応

①県補助制度の見直し

例：市町村へのタクシー補助制度、住民主体の共助交通への支援拡充等

②新たなモビリティサービスに係る実証実験

新たなモビリティサービスに係る実証実験の企画立案

(例：エリア内乗り放題の定額タクシー、貨客混載を初めとする多角経営化、移住定住を
絡めたドライバー確保等)

研究会としてのアウトプット

地域交通課題の解決に向かったの整理（たたき台）

タクシー会社を中心とする交通体系を構築する場合

地域のタクシー会社



○タクシー助成制度への補助を創設

【支援対象とするタクシー助成】

- ・バスからの切り替えに伴うもの
- ・真に困っている交通弱者
- ・相乗りの仕組み(→可能な限り効率化を図る)

○タクシー会社の多角経営化への支援

- ・貨客混載(宅配事業者からの受託、地域の農産物出荷等)
- ・高齢者見守り活動、配食サービス等の福祉施策との連携
→実証実験を検討

補完的に共助交通

タクシー営業所から遠い地域などタクシーと競合しない範囲で共助交通との組み合わせも検討(例: 中山間側から町側への移動は共助交通、逆の移動はタクシーが担うことにより人手不足を補い合う)

課題への対応

- ドライバー確保・・・多角経営化によりタクシー事業者の経営基盤を安定させることにより良質な雇用環境を整備
- バスの低乗車率、限られた便数・・・ドアツードアのコースに応じた交通体系
- 住民・行政の負担感・・・タクシー助成制度や相乗り促進の仕組み

自家用有償運送を中心とする交通体系を構築する場合

自家用有償運送

地域に主体的に交通を担う自治組織等が存在する

共助交通

従来どおり自治組織主体の空白地有償運送を行うとともに継続性を高めるための多角経営化への支援(無償運行は日本財団の取組と連携し更なる支援)

- ・実証実験を検討
- ・無償運行に係る車両の補助対象化

課題への対応

- ドライバー確保・・・異業種参入の促進、交通事業者の運行管理ノウハウ+地域住民ドライバーの組み合わせ、市町村職員としての直接雇用。
- バスの低乗車率、限られた便数・・・共助交通の立ち上げにより便数・運行形態(ドアツードア等)も地域ニーズに応じて設定、さらに交通空白地もカバー。
- 共助交通の継続性・・・多角経営化による収益事業により自治組織の継続性が高まる。

地域に主体的に交通を担う自治組織等が存在しない

市町村有償運送

旅客運送業への異業種参入の可能性がある

多角経営化への支援で事業性を高め、異業種からの参入を促す

自治組織は存在しないがドライバーはある

ドライバーは地元住民が担い、運行管理業務を交通事業者に委託※

自治組織も存在せず、かつドライバーもいない

ドライバーは市町村職員として雇用し、運行管理業務を交通事業者に委託※

実証実験を検討

既存補助制度で対応可能(直接雇用件費、運行管理委託費)

※地域に交通事業者がない場合は遠隔で運行管理を検討

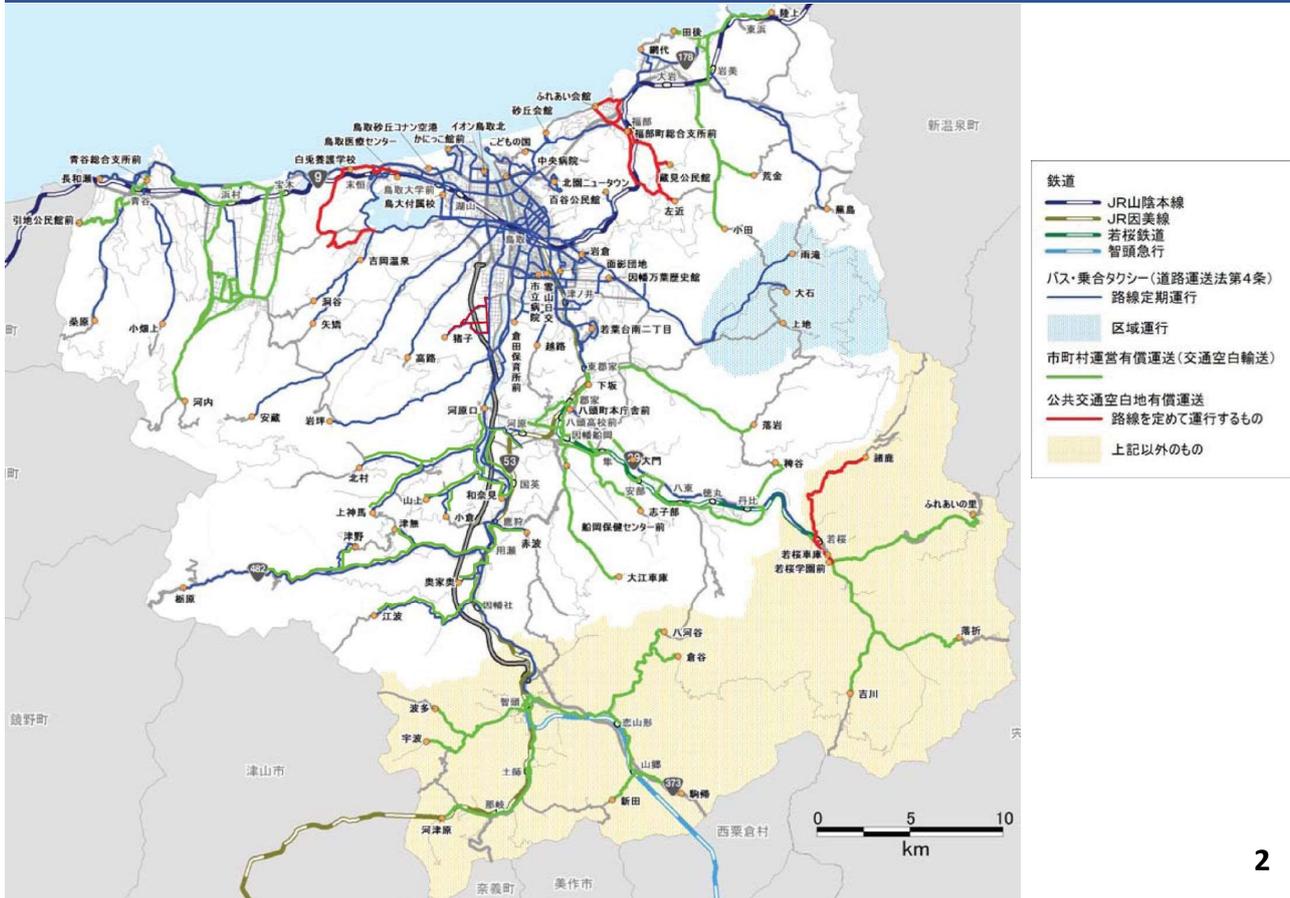
鳥取市の交通政策の取組み

～地域・事業者・行政の協働による持続可能な公共交通を目指して～



鳥取市都市整備部交通政策課

鳥取県東部地域公共交通網マップ



鳥取市の公共交通を取り巻く状況

○少子高齢化の進展による人口減少

○マイカーへの過度な依存

○運転手不足

○交通事業者の経営状況の悪化

利用者の減少

★自家用車での移動割合 **78.2%**

※H31移動実態・ニーズ調査結果より



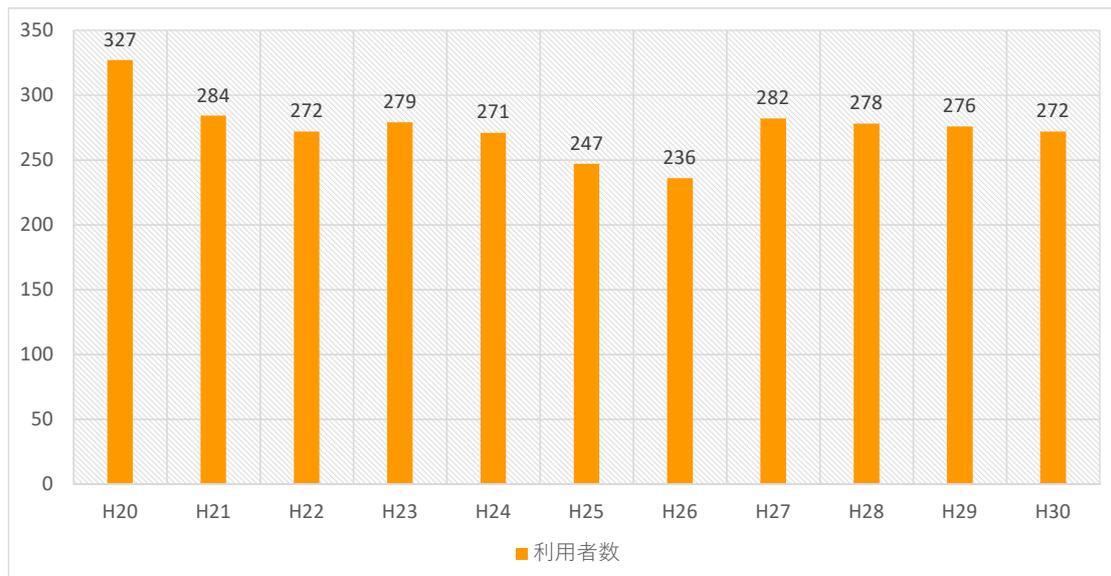
バス・タクシー路線の廃止、縮小

一方で、高齢者の増加により公共交通のニーズは高まっている。

3

鳥取県東部地域路線バス利用者の推移

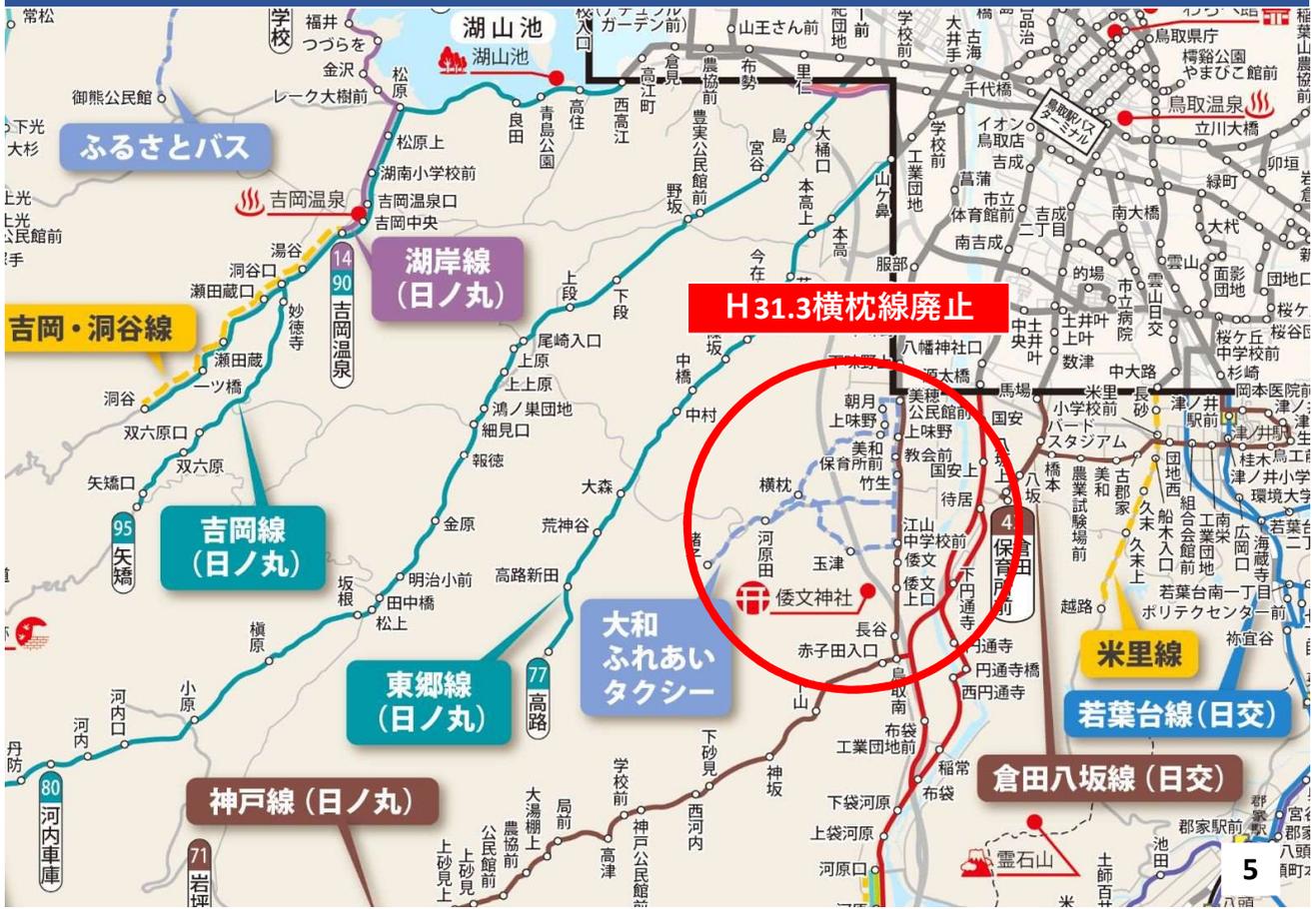
(万人)



10年間で55万人減少

4

鳥取市の公共交通を取り巻く状況



鳥取市の公共交通を取り巻く状況



持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（1）

運転免許証自主返納支援制度

（1）高齢者運転免許証自主返納支援制度

日ノ丸バス・日交バス共通の路線バス6ヶ月定期券「グランド70」を定価25,700円を2,000円で販売。

※対象者：70歳以上、運転経歴証明書の交付から1年間

（2）高齢者バス運賃優待助成制度

高齢者向けバス定期券を3割引きで販売

＜免許返納者数及び支援制度を活用したグランド70販売実績の推移＞



7

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）

市・地域等が主体となった移動手段の確保

（1）バス代替タクシー運行

○吉岡・洞谷線（H13.10）

○国府線（H20.10）

○米里線、浜村・青谷線（H22.1）

○南部支線（H24.10 ※H31.3 ▶6路線のうち5路線廃止）

○雨滝上地線（H28.4）

（2）公共交通空白地有償運送

○福部循環バス（H20.4 福部地区）

○ふるさとバス（H21.2 末恒地区）

○大和ふれあいタクシー（H31.4 大和地区）

（3）市町村運営有償運送

○気高循環バス（H18.7 鹿野・気高地区）

○絹見バス（H23.4 青谷地区）

○南部支線バス（H31.4 河原・用瀬・佐治地区）



8

【課題】

バス代替タクシー、市町村運営有償運送においては、運転手の高齢化や新たな人材確保が困難な状況。



長期的な運行が不可能

【対応策】

地域が主体となった、それぞれの地域の実情にあった移動手段の確保に取り組む。



共助交通（公共交通空白地有償運送）の推進

9

共助交通（公共交通空白地有償運送）の支援制度

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金

○補助対象者

週2日以上かつ1日2便以上運行する NPO法人、まちづくり協議会 など

○補助対象経費

（1）運行事業

- ・営業費用（運行経費）から営業収入（運賃収入等）を差引いた金額
- ※営業費用は、運転手人件費、燃料費、車両修繕費、保険料など

（2）車両等設備整備事業

- ・車両、運行管理用の通信機器等（電話機、パソコンなど）
- ※車両は、地区の行事等でも活用可能。

○補助率

10/10（車両等設備整備事業は、上限350万円）

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（２）

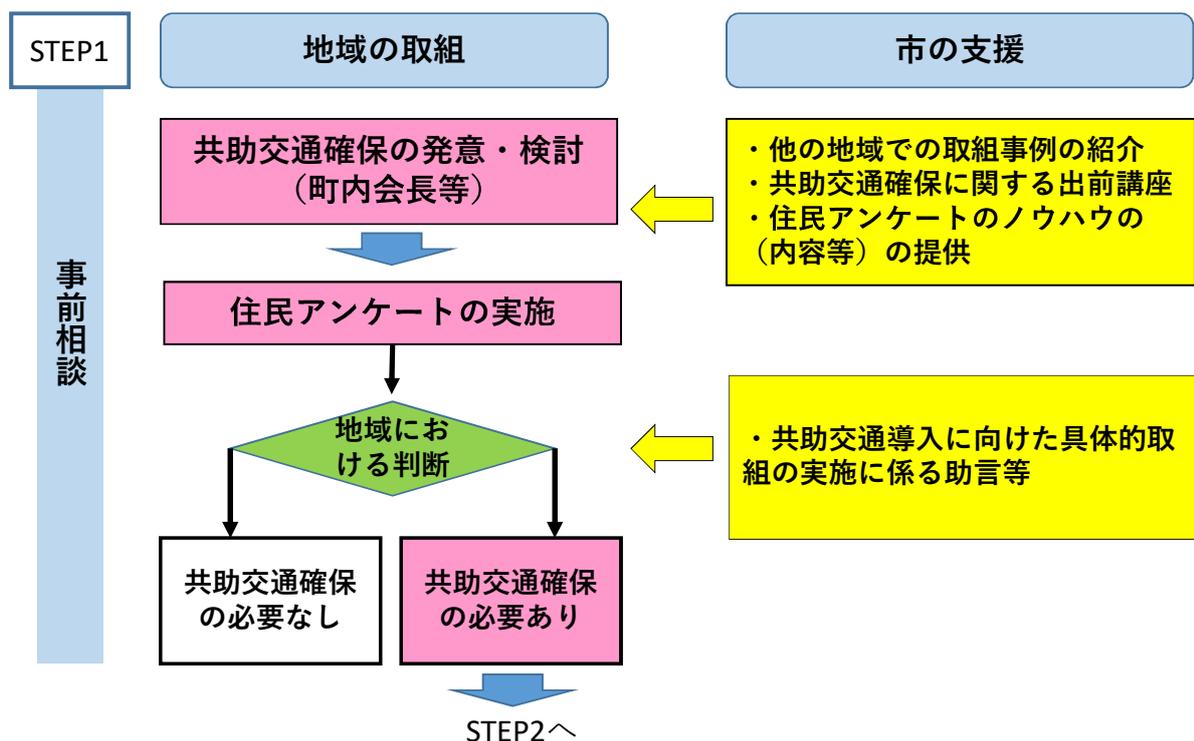
共助交通（公共交通空白地有償運送）に取り組む意義

- 生活交通を維持確保することは地域の「誇り」や「愛着」につながる。また、地域づくりにも結びつく。
- 実際の利用者である地域が主体となって生活交通の維持確保に取り組むことにより、地域が運行させた“自分たちの”生活交通として、「守り」「育てる」意識を持つことができ、持続的な生活交通の確保につながる。
- 地域が主体となることで運行計画等に対する様々な意見を集約しやすく、合意形成を得やすい。
- 地域固有の移動ニーズが把握でき、地域特性に応じた路線設定につながり、地域の実情にあった生活交通の確保につながる。

11

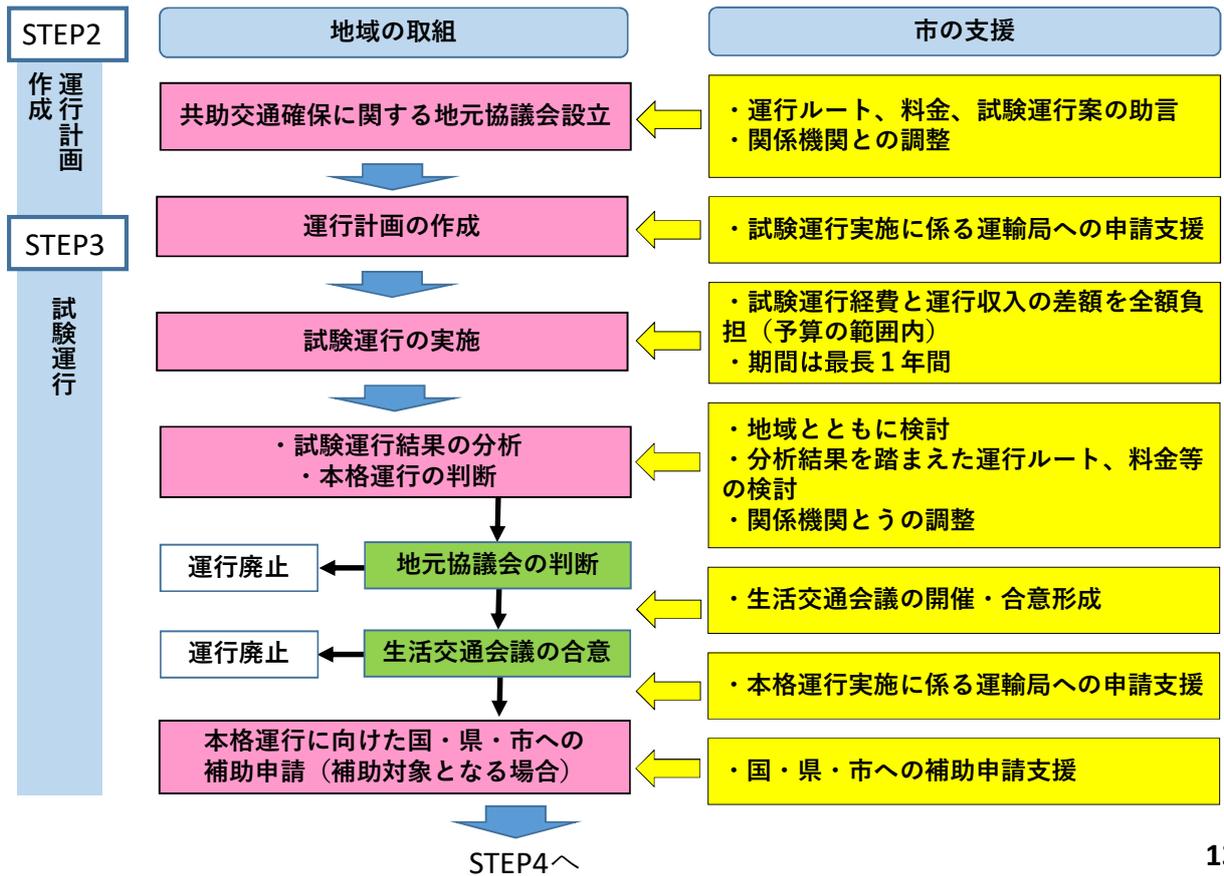
持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（２）

共助交通（公共交通空白地有償運送）の導入・運行手順



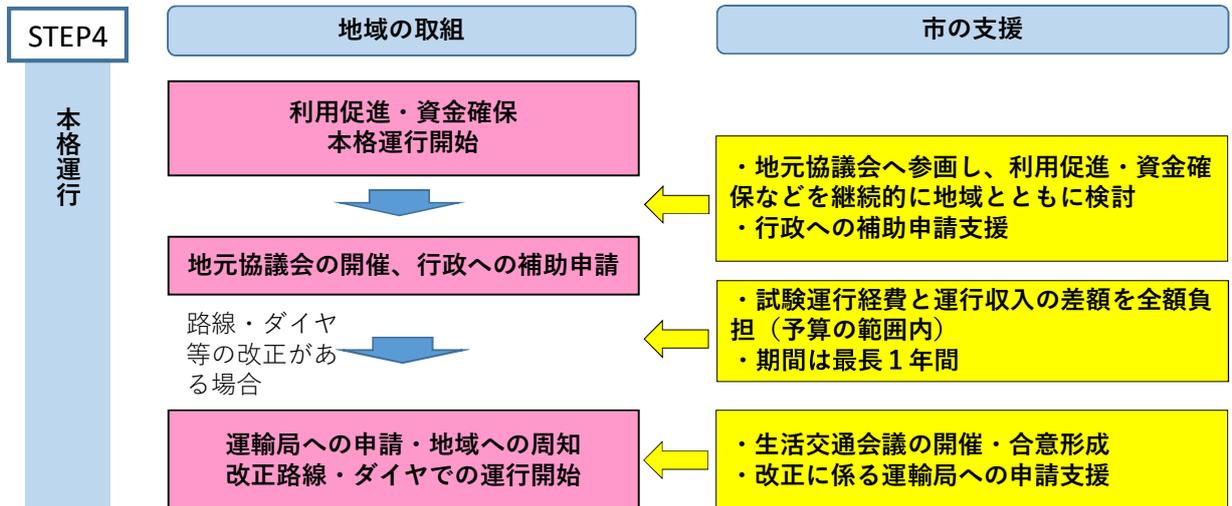
12

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）



13

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）



14

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金の活用事例

ふるさとバス

【運行内容】

- ・ 運行開始 平成21年2月
- ・ 運行区域 末恒地域
- ・ 運行回数 1日3便
- ・ 運行主体 NPO法人OMU
- ・ 運行日 木・金曜日
- ・ 運賃 200円（小学生等は100円）



15

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金の活用事例

福部循環バス（らっちゃんバス）

【運行内容】

- ・ 運行開始 平成20年4月
- ・ 運行区域 福部地域
- ・ 運行回数 1日8回循環
- ・ 運行主体 鳥取市社会福祉協議会
- ・ 運行日 平日
- ・ 運賃 200円（小学生等は100円）



16

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（2）

鳥取市公共交通空白地有償運送者支援事業費補助金の活用事例

大和ふれあいタクシー

【運行内容】

- ・ 運行開始 平成31年4月
- ・ 運行区域 大和地区
- ・ 運賃 160円～220円（小・中学生は100円）
- ・ 運行主体 大和地区まちづくり協議会
- ・ 運行日 デマンド型



17

持続可能な公共交通の維持確保に向けた取組（3）

鳥取市生活交通創生ビジョンの策定

将来にわたり持続可能な公共交通を計画的に整備するための基本指針として、令和元年度中に策定する。

<ビジョン構成>

- 公共交通の現況（交通体系、利用状況、1人当たりの欠損額）
- 公共交通の将来予測（5年、10年後の交通空白地の抽出）
- 公共交通のあり方（交通空白地における公共交通の基本的な考え方）
- 各地域の取組の方向性



令和2年度より、各地域（交通空白地）と対応策について検討

18

鳥取市生活交通創生ビジョンの策定スケジュール

地域の現況把握、公共交通に関する現状整理【6月～7月】

▶人口分布、移動目的地分布、公共交通による人口カバー率など

公共交通等の利用実態・ニーズ【6月～9月】

▶バス利用実態調査、事業者への聞き取り調査など

調査結果を踏まえた課題の整理【9月～10月】

▶公共交通の課題や役割の整理など

住民意見交換会の開催【10月～11月】

▶各地域の実情にあった交通手段について検討

ビジョン案の作成【10月～1月】



パブリックコメントの実施【1月～2月】



ビジョンの公表【3月】

各種データの収集・分析

課題の整理

ビジョン案の作成